

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第30期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	イノテック株式会社
【英訳名】	INNOTECH CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 敏彦
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
【電話番号】	045 - 474 - 9000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 棚橋 祥紀
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
【電話番号】	045 - 474 - 9000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 棚橋 祥紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	25,181,730	20,548,892	23,585,015	26,483,531	31,243,213
経常利益 (千円)	1,685,842	918,539	1,241,172	938,298	1,162,173
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	745,155	522,516	527,770	553,072	740,079
包括利益 (千円)	829,255	621,347	611,818	685,364	479,992
純資産額 (千円)	22,261,400	22,683,189	23,137,602	23,752,780	24,027,974
総資産額 (千円)	27,042,992	26,527,404	28,058,254	29,996,366	29,798,853
1株当たり純資産額 (円)	1,253.22	1,273.38	1,293.86	1,324.29	1,336.36
1株当たり当期純利益金額 (円)	42.58	29.85	30.07	31.49	42.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	42.05	29.34	29.47	30.71	40.86
自己資本比率 (%)	81.1	84.0	81.0	77.5	78.8
自己資本利益率 (%)	3.4	2.4	2.3	2.4	3.2
株価収益率 (倍)	13.90	13.50	14.63	15.37	10.47
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,916,060	2,686,835	902,507	1,114,139	1,506,953
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	604,837	906,930	717,475	1,159,003	772,875
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,269,841	389,351	486,740	1,123,287	253,916
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,970,444	4,402,539	4,159,906	3,047,407	3,512,003
従業員数 (人)	593	627	714	995	1,044

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	19,755,228	14,578,041	17,570,749	18,514,966	20,448,032
経常利益 (千円)	1,721,242	456,161	840,613	431,860	533,040
当期純利益 (千円)	940,037	296,365	300,066	272,838	316,157
資本金 (千円)	10,517,159	10,517,159	10,517,159	10,517,159	10,517,159
発行済株式総数 (千株)	18,218	18,218	18,218	18,218	18,218
純資産額 (千円)	21,507,122	21,594,394	21,739,207	21,891,205	21,940,158
総資産額 (千円)	25,555,777	24,193,936	25,187,142	25,650,756	25,631,136
1株当たり純資産額 (円)	1,220.86	1,223.26	1,226.56	1,233.07	1,233.75
1株当たり配当額 (円)	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0
(うち1株当たり中間配当額)	(7.0)	(7.0)	(7.0)	(7.0)	(7.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	53.71	16.93	17.10	15.53	18.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	53.04	16.64	16.75	15.15	17.46
自己資本比率 (%)	83.6	88.5	85.5	84.4	84.6
自己資本利益率 (%)	4.5	1.4	1.4	1.3	1.5
株価収益率 (倍)	11.02	23.80	25.73	31.16	24.50
配当性向 (%)	26.1	82.7	81.9	90.1	77.8
従業員数 (人)	198	203	206	211	223

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和62年1月	東京都新宿区に会社設立。株式会社東京カソード研究所、日本電子材料株式会社製のプローブカードの販売を開始。
昭和62年4月	伊藤忠商事株式会社並びに伊藤忠テクノサイエンス株式会社（現社名伊藤忠テクノソリューションズ株式会社）と業務提携を実施。
昭和62年7月	米国SDA社（現社名CADENCE社）製のASIC設計用CAD/CAEシステムの販売を開始。
平成2年4月	株式額面変更のため、株式会社エコノマックス（昭和51年6月22日設立）と合併（合併比率1：1,000）。
平成2年9月	社団法人日本証券業協会に当社株式を店頭売買銘柄として登録。
平成3年8月	業容拡大のため、横浜市港北区に新横浜本社を新設。
平成4年7月	本店を東京都港区から横浜市港北区へ移転。
平成6年3月	電子部品部門の販売強化のため、シーティーシー・コンポーネンツシステムズ株式会社の全株式を取得し、子会社（イノマイクロ株式会社）とする。
平成10年12月	創立10周年記念として新社屋が完成。
平成12年4月	アイティアアクセス株式会社を設立。（現・連結子会社）
平成14年3月	三栄ハイテックス株式会社の全株式を取得し、子会社とする。（現・連結子会社）
平成14年4月	香港に現地法人INNO MICRO HONG KONG LTD.を設立。（現・連結子会社）
平成15年7月	ケイデンス・デザイン・システムズ社との間で営業の一部譲渡契約を締結。
平成16年3月	連結子会社イノマイクロ株式会社を吸収合併。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現・東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場（平成20年5月に上場廃止）。
平成16年12月	シンガポールに現地法人INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD.を設立。（現・連結子会社）
平成17年1月	上海に現地法人INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.を設立。（現・連結子会社）
平成20年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成23年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成24年4月	ギガヘルツテクノロジー株式会社の株式を取得。
平成24年7月	株式会社レグラスの全株式を取得し、子会社とする。（現・連結子会社）
平成26年1月	ガイオ・テクノロジー株式会社の全株式を取得し、子会社とする。（現・連結子会社）
平成26年10月	台湾のSTAR Technologies, Inc.の株式を追加取得し、子会社とする。（現・連結子会社）
平成27年1月	米国にコーポレート・ベンチャー・キャピタルFenox Innotech Venture Company VI, L.P.を設立。（現・連結子会社）
平成27年2月	Fenox Innotech Venture Company VI, L.P.への出資等を目的とするINNOTECH FRONTIER, Inc.を米国に設立。（現・連結子会社）
平成27年7月	ギガヘルツテクノロジー株式会社の全株式を取得し、子会社とする。
平成27年9月	株式会社エッチ・ディー・ラボの株式を取得。（現・持分法適用関連会社）
平成27年12月	連結子会社ギガヘルツテクノロジー株式会社を吸収合併。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（イノテック株式会社）、子会社18社及び関連会社1社により構成されており、半導体の設計や検査及び電子部品に係る製商品の開発、販売を主たる業務とし、さらに各事業に関連する物流管理・市場調査等の事業活動を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 設計開発

##### ソリューション事業

当社グループの高度なエンジニアリング力を活用した事業を展開しており、主に米国ケイデンス社製半導体設計用（EDA）ソフトウェアの輸入販売を行っております。そのほかに米国インテル社製CPUの販売や自社製品である組込み用途向けCPUボードの開発、販売、ノイズ解析サービス及び設計コンサルティング等も行っております。

当社の子会社については以下のとおりであります。

アイティアアクセス株式会社は、主に組込み用途向けのOSやブラウザ等のソフトウェア販売及び受託開発を行っており、デジタル家電やOA機器向け等に実績を有しております。

三栄ハイテックス株式会社は、主にLSIの受託設計及び人材派遣による設計支援を行っております。同社はアナログ設計のエンジニアを多数有し、特に電源や音源関係に強みを持っております。

株式会社レグラスは、高い画像処理技術を有し、主に同技術を中心とした、システム開発、画像処理IP、ASIC、FPGA、ミドルウェアの設計を行っております。

ガイオ・テクノロジー株式会社は、組込みソフト開発検証ツールの開発、販売、保守及びエンジニアリングサービス、技術者派遣を行っております。同社は自動車制御ソフトの分野で高い競争力を有しております。

また、持分法適用関連会社である株式会社エッチ・ディー・ラボは、主に設計コンサルティングを行っております。

#### プロダクト

##### ソリューション事業

当社グループの高度なエンジニアリング力を活用してお客様に高付加価値のソリューションを提供しており、主に自社製品である半導体テストシステムの開発、販売を行っております。そのほかにHGST社製ハードディスクドライブやIoT関連ソリューションといったお客様のニーズに応じた各種プロダクト等の販売を行っております。

また、当社の子会社である台湾STAr Technologies, Inc.は、半導体検査装置の製造、販売を行っております。米国、シンガポール等、グローバルに拠点を有しており、国内外のサポート体制を構築しております。

以下の海外子会社2社は当社が取扱う電子部品の現地での販売及び市場調査等を行っており、お客様の海外展開に対応するために設立されたものであります。

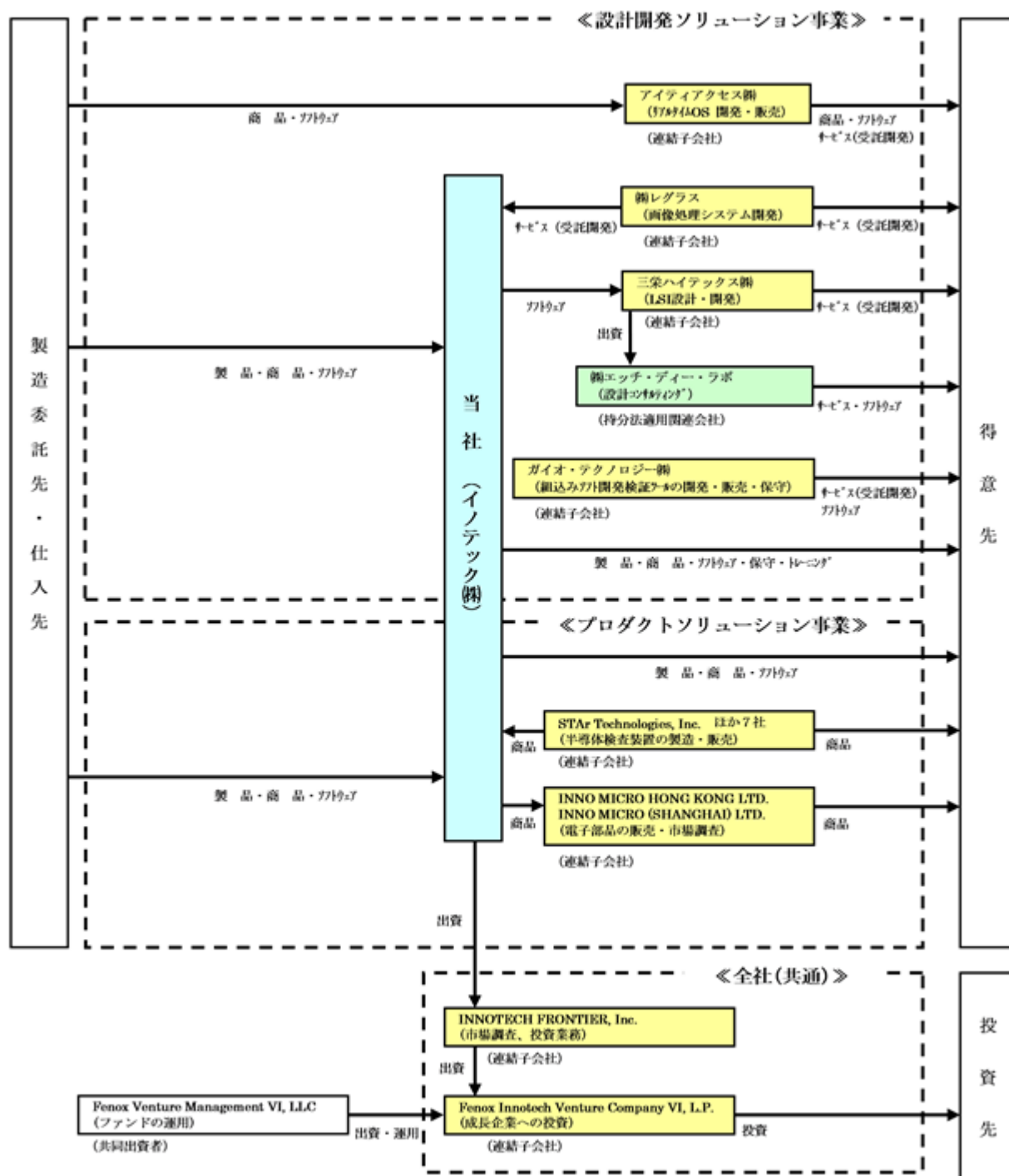
- ・ INNO MICRO HONG KONG LTD.（香港）
- ・ INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.（上海）

#### 全社（共通）

当社グループにおける経営戦略の立案や、経営管理、総務人事、システム等に関するサポートを行っております。

また、米国に設立したFenox Innotech Venture Company VI, L.P.は、主に米国、欧州、東南/南アジア等におけるソフト運用、組込み技術、サービス等に関連する企業を中心に投資業務を行っており、当社の子会社である米国INNOTECH FRONTIER, Inc.が出資しております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. 当連結会計年度において持分法適用関連会社でありましたギガヘルツテクノロジー㈱の株式を追加取得したため、連結の範囲に含めておりましたが、平成27年12月1日付で、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
2. 前連結会計年度において連結子会社でありましたアイスター・テクノロジーズ㈱他2社は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。
3. ㈱エッチ・ディー・ラボについては、当連結会計年度において株式を新たに取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アイティアアクセス㈱	神奈川県 横浜市港北区	200百万円	ブラウザソフト、 リアルタイムOS の開発支援・販売	85.00	商品の販売。 建物の一部を賃貸。 役員の兼任あり。
三栄ハイテックス㈱	静岡県 浜松市東区	302百万円	L S I の受託設 計・派遣業務	100.00	商品の販売。 建物の一部を賃貸。 役員の兼任あり。
㈱レグラス	東京都 新宿区	50百万円	画像処理システム の開発・販売	100.00	商品の販売。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
ガイオ・テクノロジー㈱	東京都 品川区	298百万円	組込みソフト開発 検証ツールの開 発・販売・保守	100.00	役員の兼任あり。 資金の借入あり。
STAr Technologies, Inc. (注) 1	台湾 新竹市	354,297千台湾ド ル	半導体検査装置の 製造・販売	85.02	商品の販売。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
INNOTECH FRONTIER, Inc.	米国 ネバダ州	3,500千米ドル	市場調査、投資業 務	100.00	役員の兼任あり。
Fenox Innotech Venture Company VI, L.P.	米国 カリフォ ルニア州	3,353千米ドル	投資業務	99.00 (99.00)	-
INNO MICRO HONG KONG LTD.	中国 香港	1,000千香港ド ル	電子部品の販売・ 市場調査	100.00	商品の販売。 役員の兼任あり。
INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.	中国 上海市	200千米ドル	電子部品の販売・ 市場調査	100.00	商品の販売。 役員の兼任あり。
その他7社					
(持分法適用関連会社) ㈱エッチ・ディー・ラボ (注) 2	神奈川県 横浜市港北区	37百万円	設計コンサルティ ング	33.48 (33.48)	建物の一部を賃貸。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 当連結会計年度より新たに持分法適用関連会社となった会社であります。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
設計開発ソリューション事業	643
プロダクトソリューション事業	344
全社(共通)	57
合計	1,044

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
223	40.7	11.4	7,461,881

セグメントの名称	従業員数(人)
設計開発ソリューション事業	103
プロダクトソリューション事業	63
全社(共通)	57
合計	223

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境の改善がみられるものの、個人消費は抑制傾向が続き、年明け以降の円高・株安傾向も相まって景気回復は足踏み状態となっております。また、中国をはじめとする新興国経済の減速や資源価格の下落、米国の利上げの動向など、先行きについて不透明な状況も懸念されます。

当社グループが参画いたします先端エレクトロニクス業界におきましては、自動車産業向けの車載機器関連は堅調に推移しましたが、薄型テレビやBDレコーダ等の民生機器関連は全体としては厳しい状況が続きました。スマートフォンやタブレット端末等の通信機器関連はやや弱含み傾向がみられるものの概ね堅調に推移しました。

このような状況の下、当社グループにおける当連結会計年度の業績につきましては、売上高312億43百万円（前期比18.0%増）、営業利益10億12百万円（同40.0%増）、経常利益11億62百万円（同23.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益7億40百万円（同33.8%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

報告セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 〔設計開発ソリューション事業〕

設計開発ソリューション事業は、高付加価値製商品及びサービスの提供により、新規顧客開拓や既存顧客との関係強化を図るなど積極的な営業活動に努めてまいりました。主力商品の半導体設計用（EDA）ソフトウェアは、長期契約の更新や既存顧客の需要増により概ね好調に推移いたしました。自社製CPUボード等の組込み製品は、インフラ向けの受注増等により好調に推移いたしました。また、ガイオ・テクノロジー株式会社の組込みソフト検証ツール及びエンジニアリングサービスは、自動車メーカー向けを中心に引き続き堅調に推移いたしました。一方、三栄ハイテックス株式会社のLSI設計受託ビジネスは、顧客開発スケジュールの遅れに伴い稼働率が一時的に落ち込んだ影響などにより収益性がやや低下いたしました。アイティアアクセス株式会社は、受託開発は振るわなかったものの、組込みソフトウェアのライセンス販売が売上に貢献いたしました。

その結果、当事業の売上高は174億72百万円（前期比5.3%増）、セグメント利益は11億48百万円（同10.0%増）となりました。

#### 〔プロダクトソリューション事業〕

プロダクトソリューション事業は、半導体メモリー市場やデジタル家電、OA・FA市場の既存顧客を中心に当社グループのエンジニアリング力を活かし、高付加価値製商品及びサービスの提供、新規アプリケーションの開拓に注力してまいりました。また、顧客ニーズに対応した製品の開発、商品の開拓に積極的に取り組んでまいりました。自社製テストシステムは、引き続き海外向け出荷が一服しているものの、国内向けは従来のメモリー向けの他、イメージセンサー向けテスターの出荷が加わり好調に推移いたしました。ハードディスク部門・デバイス部門においては、OA市場やテレビ市場向けの受注回復等により堅調に推移いたしました。高画質デジタル機器対応チップの取引終息により売上高は減少いたしました。また、STAr Technologies, Inc.は信頼性試験装置が売上に寄与いたしました。

その結果、当事業の売上高は137億70百万円（同39.3%増）、セグメント利益は3億17百万円（同317.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当社グループの当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ4億64百万円増加し、35億12百万円となりました。これは、営業活動によって15億6百万円を得たものの、投資活動によって7億72百万円、財務活動によって2億53百万円を使用したためであります。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動の結果得られた資金は15億6百万円（前期比35.3%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益を12億7百万円計上したことに加え、たな卸資産及び前渡金が1億79百万円減少したことなどにより資金を得たためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は7億72百万円（同33.3%減）となりました。これは主に、投資有価証券の取得に4億51百万円、有形固定資産の取得に2億11百万円の資金を使用したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動の結果使用した資金は2億53百万円（同77.4%減）となりました。これは主に、配当金の支払に2億45百万円の資金を使用したことなどによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
設計開発ソリューション事業(千円)	8,756,329	105.51
プロダクトソリューション事業(千円)	8,737,553	106.40
合計(千円)	17,493,883	105.95

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
設計開発ソリューション事業	16,262,470	110.78	9,001,210	88.15
プロダクトソリューション事業	14,233,300	155.30	2,758,227	120.17
合計	30,495,771	127.90	11,759,437	94.02

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
設計開発ソリューション事業(千円)	17,472,798	105.29
プロダクトソリューション事業(千円)	13,770,414	139.26
合計(千円)	31,243,213	117.97

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループの参画いたします先端エレクトロニクス業界は、技術革新のスピードが早く設計製造の難易度は増大する一方、短期間での製品化や効率化、高機能化など、顧客は様々な問題を抱えております。このような状況下、当社グループは、多様化する顧客ニーズを読み取り、最適なソリューションを取り揃え提供していくと同時に、顧客にとって不可欠なパートナーであり続けることを目指して取り組んでおります。当社グループが対処すべき当面の課題として以下の事項に取り組み、企業価値をさらに高めていく所存です。

#### 海外企業向けビジネスの拡大

当社グループは、日本企業を主な販売先として事業を行ってまいりましたが、近年、エレクトロニクス産業におけるアジア諸国を中心とした海外企業の競争力向上は目覚ましいものがあり、グローバル化の進展は加速の一途を辿っています。当社グループといたしましてもこれら海外企業向けビジネスの拡大によって、より多くの収益機会を捉え、グローバルな視点で業界の発展に寄与していくことを目指してまいります。

#### グループ経営の推進

当社グループが提供する技術や製品・サービスは、身の回りにある様々なデジタル家電やOA機器などの中に色々なかたちで活かされております。当社グループは、個々にソリューションを提供するのみならず、事業部門間、さらにはグループ企業間での連携を図り、グループ全体として事業価値向上に取り組んでまいります。そのために、これまで以上にグループの一体経営を意識した仕組みづくり、管理方法、コミュニケーションの充実を目指してまいります。

#### 人材の育成

当社グループの事業価値向上や成長は、個々の社員の成長が基盤となって実現されるものです。事業規模の拡大に伴って必要となる人材の確保と教育、研修、人事制度の整備に加え、個々の社員が実力を発揮できる組織づくりにも積極的に取り組んでまいります。

#### 信頼される企業体の構築

我が国の企業を取り巻く規制や経営環境は日々変化しており、当社グループの事業や関連する外部環境も大きく変化してきております。当社グループでは、このような状況に対応しつつ、コーポレートガバナンスやコンプライアンス、内部統制などの強化を図り、信頼される企業体の構築を目指すとともに、誠実で倫理にかなった事業運営を行ってまいります。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年6月24日）現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 電子部品等の市場価格の変動による影響

当社グループの取扱製商品には半導体やハードディスクドライブを中心とする電子部品や自社製テストシステムなどがありますが、当社グループで管理不能な事由により、市場の需給バランスが崩れることによってもたらされる売上高の減少や急激な価格低下など、業績に大きな影響を与える状況が発生する可能性があります。当社グループは、常にこのような状況に対処すべく長期的視野に基づく幅広い品揃え、多様なアプリケーションの開拓による市場の拡大、ビジネスモデルの見直し、また在庫圧縮による価格変動リスクの回避等に努めておりますが、予期せぬ大幅な市場価格変動の影響を完全に回避することは困難であり、その結果、当社グループの事業展開や経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

#### (2) 商品、部材等の調達難による影響

当社グループは、取扱製商品や部材等を様々な企業から調達（仕入）しております。仕入先の分散や適正在庫の確保などに努めておりますが、予期せぬ災害や人為的な障害、仕入先の企業再編行為等により、必要な商品や部材を調達できず、当社グループの事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 代理店契約終了による影響

当社グループは、半導体や電子部品関連の先端技術を有する海外企業と代理店契約を交わし、日本国内への輸入販売を行っております。そのため日本での市場開拓を当社グループが手がけて各事業が成功を収めた結果、当該企業が日本で直接販売活動を行うべく販売体制の切り替えを進めるリスクがあります。また、事業の成功に伴って当該企業がM&Aを受け、事業戦略上代理店契約の終了を余儀なくされることがあります。さらに、こうした企業の商権を獲得するため当社グループでは当該企業の株式を取得することがありますが、これには投資リスクが伴います。

#### (4) 外国為替変動による影響

外貨建取引につきましては為替予約を行うことにより、為替変動による影響を軽減するよう努めておりますが、急激な為替レートの変動により、経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社が締結している仕入先との主要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	契約品目	契約の内容	契約期間
ケイデンス・デザイン・システムズ・リミテッド及びケイデンス・デザイン・システムズ(ジャパン)ピー・ヴィ	半導体設計用ソフトウェア	代理店契約	平成28年1月1日から平成31年12月31日まで

## 6【研究開発活動】

当社グループは、従来型商社ビジネスからの転換を図るため、研究開発の充実によって当社グループ自身のエンジニアリング力を高め、市場動向及びニーズを重視しながら自社の新製品・新技術の研究開発を積極的に進めております。

現在の研究開発は、当社グループの各技術部門を中心に推進されており、主に当社において半導体テストシステムと組込み用途向けのCPUボード、子会社において半導体向けの信頼性試験装置等の開発を行っております。

当社グループの当連結会計年度の研究開発費の総額は8億75百万円となっており、このうち、設計開発ソリューション事業に係る研究開発費が2億35百万円、プロダクトソリューション事業に係る研究開発費が6億39百万円となっております。

### (1) 設計開発ソリューション事業

当連結会計年度における主な研究開発活動としましては、高性能版のCPUであるインテル第6世代Coreシリーズ搭載のCPUボードの開発や、インテルAtom(BayTrail)を搭載したCPUボードの量産化、製品の更なる小型化に取り組みました。また、BOX型PC製品であるEMBOXのラインナップ充実にも注力し、特にセンサーを直接接続できるモデルや通信手段を大幅に強化したモデルを追加したことにより、低消費電力タイプから高パフォーマンスタイプまでをカバーする製品群やIoTに適した製品を拡充させることができました。これにより、従来の顧客に加えIoT関連の受注獲得が期待できます。

翌連結会計年度は、引き続きIoTを強く意識したインテルAtom(BayTrail)搭載のCPUボードやBOX型PC製品の開発を行い、来るべきIoT社会に向けた製品展開を図ってまいります。また、従来からの一般用途製品の開発に加え、ターゲット市場に向けた製品群の企画・開発も実施し、拡販を目指してまいります。

### (2) プロダクトソリューション事業

当連結会計年度における主な研究開発活動としましては、最先端イメージセンサー試験に不可欠となる高速データ通信技術や画像処理技術の開発及びメモリデバイス向け不良解析テストシステムの新規開発を行いました。さらに、自動車向けやスマートフォン向けMEMSセンサー試験装置の基礎的開発にも着手しております。なお、これらの開発は連結子会社である株式会社レグラスと共同で実施しており、翌連結会計年度においても継続いたします。

また、連結子会社であるSTAr Technologies, Inc.では、自動車向けミリ波レーダなどの高周波デバイス試験装置やパワーデバイス向け信頼性試験装置の開発を行いました。さらにマイクロポンプ、Cuピラー、TSV、ウエハーレベルのファンアウトパッケージ向けなど先端ウエハーレベルテスト向けプローブカード開発にも注力いたしました。

翌連結会計年度においても、当社グループのエンジニアリング力を活かし先端半導体テスト向けに特徴のある製品開発に取り組んでまいります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年6月24日）現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を通し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準により作成されております。

連結財務諸表の作成に際し経営者が採用した会計基準や、資産・負債及び収益・費用の計上並びに開示に影響を与える見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性により、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 売上高

当連結会計年度の売上高は312億43百万円となり、前連結会計年度に比べ18.0%増加しました。

このうち、設計開発ソリューション事業は、米国ケイデンス社製半導体設計用（EDA）ソフトウェアについて、長期契約の更新や既存顧客の需要増により概ね好調に推移いたしました。自社製CPUボード等の組込み製品は、インフラ向けの受注増等により好調に推移いたしました。また、ガイオ・テクノロジー株式会社の組込みソフト検証ツール及びエンジニアリングサービスは、自動車メーカー向けを中心に引き続き堅調に推移いたしました。一方、三栄ハイテックス株式会社のLSI設計受託ビジネスは、顧客開発スケジュールの遅れに伴い稼働率が一時的に落ち込んだ影響などにより収益性がやや低下いたしました。アイティアアクセス株式会社は、受託開発は振るわなかったものの、組込みソフトウェアのライセンス販売が売上に貢献いたしました。

その結果、当事業の売上高は174億72百万円となり、前連結会計年度に比べ5.3%増加しました。

一方、プロダクトソリューション事業は、自社製テストシステムについて、引き続き海外向け出荷が一服しているものの、国内向けは従来のメモリー向けの他、イメージセンサー向けテスターの出荷が加わり好調に推移いたしました。ハードディスク部門・デバイス部門においては、OA市場やテレビ市場向けの受注回復等により堅調に推移いたしました。高画質デジタル機器対応チップの取引終息により売上高は減少いたしました。また、STAR Technologies, Inc. は信頼性試験装置が売上に寄与いたしました。

その結果、当事業の売上高は137億70百万円となり、前連結会計年度に比べ39.3%増加しました。

#### 売上原価、販売費及び一般管理費

EDAソフトウェアや自社製CPUボード等の組込み製品、組込みソフト検証ツール、自社製テストシステムが好調だったこと等により利益率が改善し、売上高に対する売上原価の比率は74.5%と、前連結会計年度に比べ1.5ポイント減少しました。また、販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ23.4%増加し、69億45百万円となりました。これは主に、のれん償却額の増加や、新規に連結子会社が増加したことなどによるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度に比べ40.0%増加し、10億12百万円となりました。

#### 営業外損益

当連結会計年度の不動産賃貸料は、テナントの入居率をほぼ維持できたことから4億36百万円となり、前連結会計年度に比べ1.5%増加しました。一方、不動産賃貸費用は前連結会計年度に比べ2.4%増加して3億25百万円となっております。

この結果、当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度に比べ23.9%増加し、11億62百万円となりました。

#### 特別損益

当連結会計年度の特別利益は前連結会計年度に比べ517.7%増加し、52百万円となりました。これは主に、ギガヘルツテクノロジー株式会社を完全子会社化したことに伴い段階取得に係る差益を計上したことなどによるものであります。一方、特別損失は前連結会計年度に比べ91.6%減少し、7百万円となりました。これは主に、前連結会計年度に計上した段階取得に係る差損がなくなったことなどによるものであります。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ40.6%増加し、12億7百万円となりました。

#### 法人税等

当連結会計年度の法人税等は前連結会計年度に比べ41.3%増加し、4億44百万円となりました。

この結果、当期純利益は前連結会計年度に比べ40.2%増加し、7億62百万円となりました。

また、法人税等の税金等調整前当期純利益に対する比率は36.8%となり、前連結会計年度に比べ0.2ポイント増加しました。

#### 非支配株主に帰属する当期純損益

当連結会計年度の非支配株主に帰属する当期純利益は22百万円（前連結会計年度は8百万円の非支配株主に帰属する当期純損失）となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ33.8%増加し、7億40百万円となりました。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### 財政状態

##### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、160億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ89百万円減少しました。これは主に、現金及び預金が増加したものの、受取手形及び売掛金や商品及び製品が減少したためであります。

##### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、137億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億7百万円減少しました。これは主に、有形固定資産の売却や減価償却等によるものであります。

##### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、52億42百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億23百万円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金が減少したためであります。

##### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、5億28百万円となり、前連結会計年度末に比べ49百万円減少しました。これは主に、役員退職慰労引当金が減少したためであります。

##### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、240億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億75百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が増加したためであります。この結果、自己資本比率は78.8%となり、前連結会計年度末に比べ1.3ポイント上昇しております。

#### キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

#### 財政政策

当社グループの運転資金につきましては、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を使用し、不足分について金融機関からの借入などによる調達を実施することとしております。長期借入金や社債などの長期資金の調達につきましては、金利動向などの調達環境を考慮の上、調達規模や調達手段を適宜判断して実施することとしております。

また、自己株式につきましては、財政状態や株価などの状況に応じ、取得について機動的に検討することとしております。

### (4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く先端エレクトロニクス業界は、プロダクト・ライフサイクルが短く、かつ常に最先端プロダクトを求められ、安定した利益維持のためには市場ニーズを先取りした柔軟かつスピーディーな経営判断及び行動、長期的視野に立った経営資源の有効活用が必須のものとなっております。

当社グループは、欧米企業との幅広いネットワーク及び日本市場における強い販売力をベースにし、「設計開発ソリューション事業」、「プロダクトソリューション事業」の2つの事業を柱として事業拡大、成長を図ってまいりました。設計開発ソリューション事業に関しては、主要ベンダーとの関係強化を図りつつお客様への提案力やサポート力を高め、ユニークな自社製品の開発などにより、新規に成長性の高い市場の開拓を行ってまいります。プロダクトソリューション事業に関しては、当社グループの高いエンジニアリング力を活かした製品群を揃えることでお客様のニーズにワンストップで応え、需要を最大限に取込むことにより事業の拡大を目指してまいります。

当社グループは、中長期的な戦略としてソリューションベンダーへの転換を図ってまいります。EDAソフトウェアや半導体テスター、組込みソフトや自社製CPUボード等のビジネスで培った経験を活かし、半導体・エレクトロニクス業界のみならず、今後成長が見込める市場に対して様々なソリューションを提供してまいります。

また、今後はこうしたソリューションを、アジアを中心にグローバルに展開することを重要な経営戦略と位置づけております。そのためには、海外企業への販売やサービス提供が可能となる自社製品や自社独自のサービスを拡充していくことが必要であると認識しており、研究開発やM&A等を含め、より一層新規事業開発に注力してまいります。

当社グループは、これまで以上に連結グループとしての企業経営を意識した運営を行い、中長期的に株主をはじめとした関係の方々に対して様々な形で貢献させて頂くことを重視してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

特に記載すべき事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1)提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			土地 (千円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (神奈川県横浜市港北区)	会社統括業務	事務所	5,036,846 (3,389.44)	3,607,493	184,608	8,828,948	57
	プロダクトソ リューション事 業		-	-	65,271	65,271	62
	設計開発ソ リューション事 業		-	-	1,525	1,525	101

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、工具器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記には、連結子会社以外へ貸与している建物等が含まれており、その年間賃貸料は432,469千円であります。

3. 上記の他、主要な賃借設備は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(人)	年間賃借料(千円)
大阪支社 (大阪府大阪市中央区)	会社統括業務	事務所	3	11,268
物流センター (神奈川県横浜市神奈川区)	会社統括業務	物流倉庫	-	24,365

##### (2)国内子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				土地 (千円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
三栄ハイテックス 株式会社	静岡県浜松市 東区	設計開発ソ リューション事 業	事務所	628,285 (3,594.42)	175,830	29,266	833,382	337
ガイオ・テクノロジー 株式会社	東京都品川区	設計開発ソ リューション事 業	事務所	-	13,718	13,291	27,010	103
アイティアアクセス 株式会社	神奈川県横浜市 港北区	設計開発ソ リューション事 業	事務所	-	127	1,660	1,788	64
株式会社レグラス	東京都新宿区	設計開発ソ リューション事 業	事務所	-	5,964	7,132	13,097	36

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両及び運搬具、工具器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 建物の一部を賃借しており、主要な賃借設備は下記のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	年間賃借料 (千円)
ガイオ・テクノロジー株式会社	設計開発ソリューション事業	54,086
株式会社レグラス	設計開発ソリューション事業	24,210



(3)在外子会社

(平成27年12月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				土地 (千円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
STAr Technologies, Inc. 及びその子会社	台湾 新竹市/ シンガポール他	プロダクトソ リューション事 業	事務所用設備等	-	21,404	190,211	211,615	277

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 建物の一部を賃借しており、主要な賃借設備は下記のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	年間賃借料 (千円)
STAr Technologies, Inc. 及びその子会社	プロダクトソリューション事業	90,321

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修及び除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,218,901	18,218,901	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	18,218,901	18,218,901	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議

(第5回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	250	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月30日 至 平成46年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</li> <li>・各新株予約権の一部行使はできないものとする。</li> <li>・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 本新株予約権の行使により発行する新株の発行価額は、全額を資本に組み入れるものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議  
 (第6回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	90	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月30日 至 平成46年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,267.71 資本組入額 634 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</li> <li>・各新株予約権の一部行使はできないものとする。</li> <li>・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

平成19年6月27日定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議  
 (第7回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	185	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,500(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月28日 至 平成47年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 904.79 資本組入額 453 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</li> <li>・各新株予約権の一部行使はできないものとする。</li> <li>・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

平成20年6月25日定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議  
 (第8回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	265	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,500(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月26日 至 平成47年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 602.27 資本組入額 302 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</li> <li>・各新株予約権の一部行使はできないものとする。</li> <li>・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

平成22年6月24日定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議  
 (第9回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	448	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,800(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月14日 至 平成52年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 471.50 資本組入額 236 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</li> <li>・各新株予約権の一部行使はできないものとする。</li> <li>・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

平成23年6月23日開催の取締役会決議  
 (第11回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	611	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	61,100(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月23日 至 平成53年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 473.00 資本組入額 237 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</li> <li>・各新株予約権の一部行使はできないものとする。</li> <li>・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左



平成24年6月22日開催の取締役会決議  
(第12回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	925	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,500(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月24日 至 平成53年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 227.00 資本組入額 114 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"><li>・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</li><li>・各新株予約権の一部行使はできないものとする。</li><li>・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。</li></ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

平成25年6月25日開催の取締役会決議  
 (第13回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月24日 至 平成53年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 349.00 資本組入額 175 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</li> <li>・各新株予約権の一部行使はできないものとする。</li> <li>・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

平成26年6月24日開催の取締役会決議  
 (第14回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月24日 至 平成53年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 383.00 資本組入額 192 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</li> <li>・各新株予約権の一部行使はできないものとする。</li> <li>・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

平成27年6月23日開催の取締役会決議  
 (第15回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月25日 至 平成53年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 379.00 資本組入額 190 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</li> <li>・各新株予約権の一部行使はできないものとする。</li> <li>・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は調整されるものとする。

なお、上記調整は、当該時点において未行使の新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の金額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、上記（注）2. に準じて決定する。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得する。

ロ. 新株予約権者が上表「新株予約権の行使の条件」に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合には、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権について定められた行使の条件（上表「新株予約権の行使の条件」）に準じて決定する。

平成23年6月23日開催の定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議  
 (第10回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,791	1,781
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	179,100(注)1	178,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	568	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月21日 至 平成33年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 809.00 資本組入額 405 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、自己都合による辞任もしくは自己都合退職を除きその地位を喪失した場合(取締役の任期満了による退任、従業員の定年退職・会社都合退職など)は権利を行使することができる。</li> <li>・新株予約権者は、次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権を行使することができない。            法令又は当社の内部規律に対する重大な違反行為があった場合            禁錮以上の刑に処せられた場合</li> <li>・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</li> <li>・新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。</li> <li>・その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結される契約に定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注) 1. 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、上記のほか、新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、合理的な範囲で付与株式数は調整することができるものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の金額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。
3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換又は株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2.に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上表「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案、又は当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会議決が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得する。

ロ. 新株予約権者が権利行使をする前に上表「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権を行使できなくなった場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)	5,000,000	18,218,901	-	10,517,159	-	4,530,755
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日	-	18,218,901	-	10,517,159	-	4,530,755
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	-	18,218,901	-	10,517,159	-	4,530,755
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日	-	18,218,901	-	10,517,159	-	4,530,755
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日	-	18,218,901	-	10,517,159	-	4,530,755

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	33	45	79	7	6,300	6,495	-
所有株式数(単元)	-	46,956	4,705	4,295	39,647	50	86,506	182,159	3,001
所有株式数の割合 (%)	-	25.78	2.58	2.36	21.76	0.03	47.49	100	-

(注) 1. 自己株式653,557株は、「個人その他」に6,535単元及び「単元未満株式の状況」に57株を含めて記載して  
 おります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれております。



(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	808	4.44
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	755	4.14
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	741	4.07
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシ ティA棟)	688	3.78
イノテック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号	653	3.59
CADENCE TECHNOLOGY LIMITED (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	ONE SPENCER DOCK, NORTH WALL QUAY, DUBLIN 1 IRELAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	456	2.50
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	420	2.31
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ 森タワー)	396	2.18
イノテック社員持株会	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号	334	1.83
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	320	1.76
計	-	5,573	30.59

(注) 平成27年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が平成27年12月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質的所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	株式 596,700	3.28
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号 ミッドタウ ン・タワー	株式 409,400	2.25

( 8 ) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 653,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他) (注)	普通株式 17,562,400	175,624	同上
単元未満株式	普通株式 3,001	-	-
発行済株式総数	18,218,901	-	-
総株主の議決権	-	175,624	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イノテック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号	653,500	-	653,500	3.59
計	-	653,500	-	653,500	3.59

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成17年6月29日第19回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成18年6月29日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成18年6月29日第20回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成19年6月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成19年6月27日第21回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成20年6月25日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成20年6月25日第22回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成22年6月24日取締役会決議)

会社法に基づき、平成22年6月24日第24回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を、当社取締役会に委任することについて、平成22年6月24日の定時株主総会において普通決議され、同日開催の取締役会において、その内容につき決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成23年6月23日定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議)

会社法に基づき、平成23年6月23日第25回定時株主総会終結の時に在籍する当社の従業員及び同日現在在任する当社子会社の取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を、当社取締役会に委任することについて、平成23年6月23日の定時株主総会において特別決議され、同日開催の取締役会において、その内容につき決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 200 当社子会社の取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成23年6月23日取締役会決議)

会社法に基づき、平成23年6月23日開催の取締役会において、当社取締役に対して新株予約権を発行すること及び募集事項の決定について決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成24年6月22日取締役会決議)

会社法に基づき、平成24年6月22日開催の取締役会において、当社取締役に対して新株予約権を発行すること及び募集事項の決定について決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成25年6月25日取締役会決議)

会社法に基づき、平成25年6月25日開催の取締役会において、当社取締役に対して新株予約権を発行すること及び募集事項の決定について決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成26年6月24日取締役会決議)

会社法に基づき、平成26年6月24日開催の取締役会において、当社取締役に対して新株予約権を発行すること及び募集事項の決定について決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成27年6月23日取締役会決議)

会社法に基づき、平成27年6月23日開催の取締役会において、当社取締役に対して新株予約権を発行すること及び募集事項の決定について決議されたものであります。

決議年月日	平成27年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成28年6月24日取締役会決議)

会社法に基づき、平成28年6月24日開催の取締役会において、当社取締役に対して新株予約権を発行すること及び募集事項の決定について決議されたものであります。

決議年月日	平成28年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
株式の数(株)	100,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株につき 1
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月26日 至 平成53年7月13日
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</li> <li>・各新株予約権の一部行使はできないものとする。</li> <li>・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2



- (注) 1. 当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は調整されるものとする。

なお、上記調整は、当該時点において未行使の新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得する。

ロ. 新株予約権者が上表「新株予約権の行使の条件」に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合には、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権について定められた行使の条件（上表「新株予約権の行使の条件」）に準じて決定する。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	98	52,176
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の行使)	-	-	-	-
保有自己株式数	653,557	-	653,557	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社グループは、将来の事業展開を考慮しつつ、内部留保の充実により企業体質の強化と株主各位への安定した配当を維持することが、経営の最重要政策の一つと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり14円の配当(うち中間配当7円)を実施することとしております。この結果、当事業年度の配当性向は77.8%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化と事業拡大のための原資として活用することとし、企業競争力の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年11月9日 取締役会決議	122,957	7
平成28年6月24日 定時株主総会決議	122,957	7

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	614	597	533	594	620
最低(円)	420	303	374	404	416

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	484	548	620	580	519	476
最低(円)	451	478	541	471	416	436

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員 の 状況】

男性13名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		澄田 誠	昭和29年1月6日生	昭和55年4月 株式会社野村総合研究所入社 平成8年6月 当社取締役 平成16年3月 当社取締役管理本部長 平成17年4月 当社代表取締役専務 平成17年6月 アイティアアクセス株式会社取締役 平成19年4月 当社代表取締役社長 平成23年6月 TDK株式会社監査役 平成25年4月 当社代表取締役会長(現任) 平成25年6月 TDK株式会社取締役(現任) 平成27年2月 INNOTECH FRONTIER, Inc.代表取締役 会長(現任)	(注)3	150
代表取締役 社長		小野 敏彦	昭和22年4月19日生	昭和48年2月 富士通株式会社入社 平成13年6月 同社取締役 平成16年6月 同社取締役専務 平成18年6月 同社代表取締役副社長 平成21年1月 当社顧問 平成21年4月 当社理事テストソリューション本部 担当兼ストレージ本部担当 平成21年6月 当社取締役テストソリューション本 部担当兼ストレージ本部担当 平成22年1月 INNO MICRO HONG KONG LTD. 代表取締役社長 INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD. 代表取締役社長 平成22年2月 INNO MICRO (SHANGHAI) LTD. 董事長 平成23年4月 当社常務取締役テストソリューショ ン本部担当兼ストレージ本部担当 平成23年6月 三栄ハイテックス株式会社取締役 (現任) 平成24年2月 セイコーインスツル株式会社取締役 平成24年4月 当社代表取締役副社長 平成25年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成26年10月 STAr Technologies, Inc. 董事(現 任) 平成27年2月 INNOTECH FRONTIER, Inc.代表取締役 社長(現任)	(注)3	2
取締役	ICソリュー ション本部 担当	錦木 祥介	昭和45年2月28日生	平成6年4月 当社入社 平成12年4月 アイティアアクセス株式会社入社 同社取締役営業本部長 平成16年6月 同社代表取締役社長 平成21年4月 当社理事デバイステクノロジー本部 長 平成21年6月 当社取締役デバイステクノロジー本 部長 平成25年4月 当社常務取締役デバイステクノ ロジー本部長 平成26年7月 当社常務取締役インテリジェントシ ステムソリューション本部長 平成27年4月 当社取締役ICソリューション本部担 当(現任) 平成27年6月 ガイオ・テクノロジー株式会社代表 取締役会長(現任) アイティアアクセス株式会社取締役 (現任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	インテリ ジェントシ ステムソ リューション 本部長	高橋 尚	昭和38年3月9日生	昭和61年4月 ダイヘンテック株式会社入社 平成6年9月 当社入社 平成15年7月 ICソリューション統括部営業部長 平成17年4月 ICソリューション本部ケイデンス・ ビジネス統括部長 平成18年4月 ICソリューション本部長 平成19年6月 当社取締役 平成25年4月 当社常務取締役 平成26年1月 ガイオ・テクノロジー株式会社代表 取締役会長 平成27年4月 当社取締役インテリジェントシステ ムソリューション本部長(現任) 平成27年6月 アイティアアクセス株式会社代表取締 役社長(現任) ガイオ・テクノロジー株式会社取締 役(現任)	(注)3	12
取締役	テストソ リューション 本部担当	大塚 信行	昭和37年12月22日生	昭和57年4月 株式会社ヒューモラボラトリー入社 昭和62年2月 株式会社丸紅ハイテック・コーポ レーション入社 平成3年4月 当社入社 平成18年10月 ソリューションビジネス統括部テスト 技術部長 平成21年4月 テストソリューション本部長 平成24年6月 当社取締役テストソリューション本 部長 平成24年7月 株式会社レグラス取締役(現任) 平成28年4月 当社取締役テストソリューション本 部担当(現任)	(注)3	19
取締役	管理本部長	棚橋 祥紀	昭和42年12月5日生	平成2年4月 株式会社野村総合研究所入社 平成9年6月 野村證券株式会社転籍 平成11年5月 メリルリンチ証券会社東京支店(現 メリルリンチ日本証券株式会社)入 社 平成13年1月 同社投資銀行部門ヴァイス・プレジ デント 平成15年8月 株式会社スカイパーフェクト・コ ミュニケーションズ(現スカパー JSAT株式会社)入社 平成16年11月 同社経営企画室長 平成21年4月 同社管理本部統括部長 平成22年8月 当社入社 当社管理本部財務経理部長 平成23年4月 当社管理本部長(現任) 平成23年6月 アイティアアクセス株式会社取締役 三栄ハイテックス株式会社監査役 平成24年7月 株式会社レグラス取締役(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任) 平成26年1月 ガイオ・テクノロジー株式会社取締 役(現任) 平成26年10月 STAr Technologies, Inc. 監察人(現 任) 平成27年2月 INNOTECH FRONTIER, Inc. 取締役(現 任) 平成28年6月 三栄ハイテックス株式会社取締役(現 任) アイティアアクセス株式会社監査役 (現任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	アドバンス トプロダク ツ本部長	間淵 義宏	昭和32年12月18日生	昭和57年4月 日本電気株式会社入社 平成2年4月 NECエレクトロニクス・アメリカ出向 平成10年4月 同社半導体ソリューション技術本部 部長 平成14年4月 同社基盤開発事業部デバイス開発ゲ ループマネージャー 平成14年11月 NECエレクトロニクス株式会社転籍 平成16年4月 株式会社システム・ファブリーケ ション・テクノロジーズ入社 同社取締役技術本部長 平成20年6月 当社入社 平成20年9月 三栄ハイテックス株式会社常務取締 役 平成21年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任) 平成26年7月 アドバンストプロダクツ本部長(現 任) 平成27年1月 INNO MICRO HONG KONG LTD. 代表取締役社長(現任) INNO MICRO (SHANGHAI) LTD. 董事長(現任)	(注)3	3
取締役		川島 良一	昭和25年6月25日生	昭和51年4月 東京エレクトロン株式会社入社 昭和62年5月 当社入社 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成15年6月 当社取締役(現任) 平成15年7月 ケイデンス・デザイン・システムズ (ジャパン)ピー・ヴィ 日本における代表者(現任)	(注)3	24
取締役		松元 崇	昭和27年11月25日生	昭和51年4月 大蔵省入省 昭和57年7月 尾道税務署長 平成3年7月 熊本県企画開発部長 平成5年7月 銀行局中小金融課金融会社室長 平成6年7月 主税局総務課主税企画官 平成7年2月 主計局主計企画官(財政計画担当) 平成7年6月 主計局調査課長 平成9年7月 主計局主計官(農林水産担当) 平成12年7月 主計局法規課長 平成13年7月 主計局総務課長 平成15年7月 大臣官房参事官(大臣官房担当) 平成16年7月 主計局次長 平成19年7月 内閣府政策統括官(経済社会システ ム担当) 平成21年7月 内閣府大臣官房長 平成24年1月 内閣府事務次官 平成26年1月 内閣府顧問 平成26年7月 株式会社第一生命経済研究所特別顧 問(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任) 三菱マテリアル株式会社取締役(現 任) 平成27年8月 株式会社Gunosy取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		安生 一郎	昭和27年7月3日生	昭和53年4月 株式会社日立製作所入社 平成12年3月 同社半導体グループ 生産統括本部DRAM担当部長 平成12年12月 NEC日立メモリ株式会社出向 共通技術本部生産技術部副部長 平成16年4月 エルピーダメモリ株式会社(現マイ クロンメモリジャパン株式会社)入 社 平成17年4月 同社マーケティング&デザイン Office NPD Gr.エグゼクティブマ ネージャー 平成20年3月 株式会社実装パートナーズ設立 同社代表取締役(現任) 平成23年6月 株式会社新川監査役 平成27年6月 同社取締役(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		中島 俊雄	昭和22年10月5日生	昭和45年4月 日本電気株式会社入社 平成9年6月 同社電子デバイスグループ システムマイコン事業部長 平成13年8月 NECエレクトロニクス・アメリカ社長 平成17年4月 NECエレクトロニクス株式会社取締役 平成17年11月 同社代表取締役社長 平成21年6月 同社顧問 平成22年4月 日本電気株式会社顧問 平成23年6月 当社監査役(現任) 平成27年5月 アイティアアクセス株式会社監査役	(注)4	-
監査役		内藤 潤	昭和31年1月30日生	昭和57年4月 長島・大野法律事務所入所 平成3年1月 同事務所パートナー 平成12年1月 長島・大野・常松法律事務所パー トナー 平成19年6月 当社監査役(現任) 平成25年1月 長島・大野・常松法律事務所顧問 (現任) 平成27年3月 応用地質株式会社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		田中 伸男	昭和25年3月3日生	昭和48年4月 通商産業省入省 昭和61年5月 大臣官房秘書課長補佐 昭和62年6月 資源エネルギー庁企画官 平成元年7月 経済協力開発機構(OECD)科学技術 工業局次長 平成3年10月 経済協力開発機構科学技術工業局長 平成7年6月 産業政策局産業資金課長 平成9年6月 通商政策局総務課長 平成10年6月 外務省在アメリカ合衆国日本大使館 公使 平成12年6月 経済産業研究所副所長 平成14年1月 通商政策局通商機構部長 平成16年7月 経済協力開発機構科学技術産業局長 平成19年9月 国際エネルギー機関(IEA)事務局長 平成23年9月 日本エネルギー経済研究所特別顧問 平成24年6月 帝人株式会社監査役(現任) 平成25年4月 東京大学公共政策大学院教授 平成25年6月 当社監査役(現任) 平成27年4月 公益財団法人笹川平和財団理事長 (現任) 平成27年6月 千代田化工建設株式会社取締役(現 任)	(注)4	-
計						218

- (注) 1. 取締役 松元崇、取締役 安生一郎は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 中島俊雄、監査役 内藤潤及び監査役 田中伸男は、社外監査役であります。
3. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成27年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
浅井 満	昭和26年7月14日生	昭和51年4月 ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所入所 昭和60年9月 港監査法人転籍 平成3年2月 センチュリー監査法人代表社員 平成7年9月 KPMGコンサルティング株式会社代表取締役社長 平成11年10月 KPMGマネジメント株式会社代表取締役社長 平成12年1月 監査法人太田昭和センチュリー(現新日本有限責任監査法人)代表社員 平成15年7月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員・理事 平成18年4月 KPMGビジネスアシュアランス株式会社転籍 平成21年7月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 平成26年7月 浅井満公認会計士事務所代表(現任) 平成27年3月 株式会社エナリス取締役(現任) 平成27年6月 株式会社アイセイ薬局監査役(現任) 平成27年6月 株式会弘電社監査役(現任)	-



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

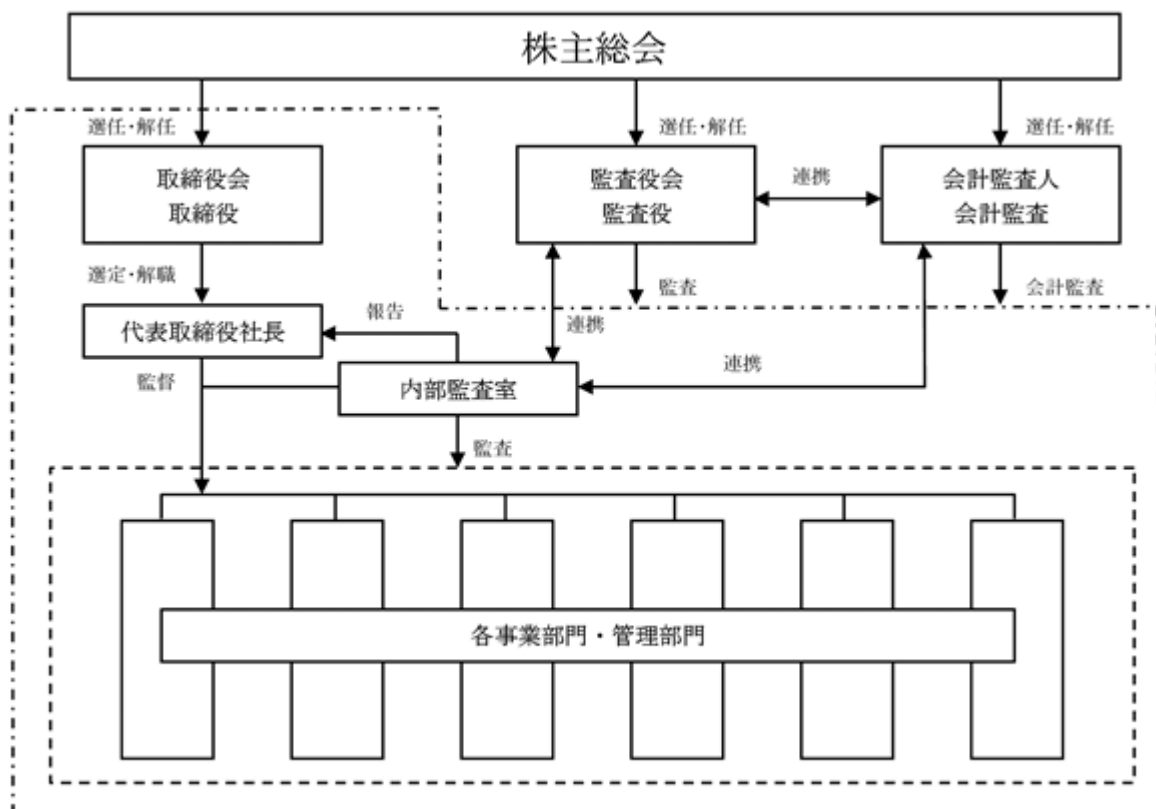
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することは、企業が競争力のある効率的な経営を行うための必須条件であるとの認識に立ち、また株主が求める投資収益の最大化を実現するために、グローバルスタンダードに基づく公正な経営を目指しております。

企業統治の体制

#### ・企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を中心とした企業統治の体制としております。本報告書提出日現在、取締役に付きましては10名を選任しており、うち2名は社外取締役であります。社外取締役が取締役会に参加することにより、経営の透明性と健全性の維持に努めております。監査役に付きましては3名を選任しており、全員を社外監査役とすることで、監査の独立性が十分に保たれているものと考えております。なお、当社の企業統治の体制を図で示すと、次のとおりであります。



#### ・当該体制を採用する理由

当社は、取締役に業務執行の権限及び責任を集中させ、現実的かつ機動的な経営の遂行を担わせる一方、監査役及び監査役会は、業務執行及び取締役会から組織的な独立性を確保しつつ監査機能を担わせる体制が、当社に最適であると考えております。

#### ・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において「内部統制基本方針」を決議し、社内に設置した内部統制事務局を中心に、内部統制システムを整備、運用しております。当社はこの「内部統制基本方針」を次のとおり決定しております。

#### イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループは、「イノテックグループ倫理行動基準」を策定し、当社グループの取締役の法令順守の徹底を図り、誠実に行動することを義務づける。
- ・取締役は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会において報告する。
- ・当社は、当社グループにおける内部通報制度として、「イノテックグループ外部通報窓口」を設置する。

- ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 当社は、その職務の執行に係る文書及び電磁的記録その他の重要な情報については、「文書管理規程」等の社内規程に従って、適切に保存及び管理を行う。
  - ・ 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧することができる。
  - ・ 会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集したうえで、法令等に従い適切に開示する。
- ハ．損失の危機の管理に関する規則その他の体制
- ・ リスク管理体制に係る「経営危機管理規程」を整備し、当社グループにおいて発生し得る損失危機に対応するための取り組みを行うとともに、当社グループの損失危機に対する対応の周知徹底を図る。
  - ・ 経営危機が発生したときは、直ちに対策本部を設置する。
- 二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例取締役会を原則として毎月1回これを開催し、臨時取締役会は必要に応じてこれを開催する。
  - ・ 取締役会にて業務分掌を定め、各取締役の権限については職務権限規程に基づき職務の執行が効率的に行われる体制とする。
  - ・ 経営方針の策定、全体的な重要な事項について検討する経営会議を定期的で開催するものとする。
- ホ．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社グループの企業集団としての業務の適正性を確保するために「関係会社管理規程」を整備する。
  - ・ 当社取締役がグループ各社の取締役を兼務し、子会社の事業状況その他の重要な事項について随時適切に報告を受ける。
  - ・ 当社内部監査室は、当社グループにおける内部監査を実施し、企業グループ全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役は、監査役がその職務を補助すべき使用人は、監査役の指示命令に従い、監査役監査に必要な情報を収集し、監査役へ業務執行状況を適切に報告する。
  - ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人は、その業務執行に際して、取締役及び内部監査室等から不当な制約を受けない。
- ト．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制
- ・ 当社グループの取締役及び使用人は、当社監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、重大な影響を及ぼす事項が生じたときは、直ちに当社監査役に報告する。
  - ・ 当社グループの取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。
  - ・ 当社内部監査室及び関連部門は、当社監査役に対して定期的に当社内部通報窓口に対する相談状況の報告を行う。
  - ・ 監査役への報告については、当該報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととする。
- チ．その他の監査役がその職務を遂行するために必要と判断した時は、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家に意見を求めることができ、その費用は会社に求めることとする。
- ・ 監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画に従い、代表取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的に意見交換を行う。
  - ・ 監査役は、監査の実効性を確保するため、取締役会のほか重要な会議に出席すると共に付議資料を閲覧する。
  - ・ 監査役がその職務を遂行するために必要と判断した時は、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家に意見を求めることができ、その費用は会社に求めることとする。
  - ・ 監査役がその職務の執行について費用の前払等を請求した場合は、監査役の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、会社は速やかにその請求に応じる。
- リ．財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社グループの金融商品取引法における財務報告の信頼性、適正性を確保するため、代表取締役の指示のもと内部統制の整備を行い、当社内部監査室が整備及び運用の評価を継続的に行う。
- ヌ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え及びその整備状況
- 当社グループは、反社会的勢力の経済活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止する観点から、「イノテックグループ倫理行動基準」、「反社会的勢力対応規程」において反社会的勢力との係わり方について定め、反社会的勢力の排除に向けて取り組みを行う。

## ・リスク管理体制の整備の状況

当社では、取締役会は月1回の開催のみならず、緊急性のある場合は臨時取締役会を開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っております。また、グループ経営の管理強化と取締役会活性化のため、必要に応じて子会社役員にも出席を求め、業務執行に対する公正で率直な議論を行うなど透明性の高い経営に努め、統治能力を高めております。さらに、当社では毎月1回営業会議を開催して各営業部門が営業活動状況や今後の重点施策などを報告する場を設けており、リスクの高い案件についても共有認識を持ち、十分な意見交換ができる体制を整えております。この他、社長が主催者となり、経営会議を開催しております。当該会議は社長を含めた常勤取締役、常勤監査役で構成され、その他社長が必要と判断し指名した担当部門の部長クラスの社員も審議に加わるものとしております。経営会議は、経営方針及び経営戦略に関する事項、取締役会付議事項で事前審議を必要とする事項、その他投資状況及び投資に関する事前審査内容に関する事項等を審議事項としております。なお、必要に応じ外部の専門家の意見を聴取しております。

## ・責任限定契約の内容と概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役は、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。監査役監査及び内部監査の状況

監査役は定例及び臨時の取締役会に出席し、さらに常勤監査役は社内の重要会議に出席しております。また、会社法等の法令に基づいた監査役による監査のほか、内部監査室と連携して当社グループの全部門を対象に定期的な内部監査を実施しております。

当社は内部監査室を設置しており、会社の業務運営が法令、定款、社内規程などに従って適正かつ有効に執行されているかを「内部監査規程」に基づき検証しております。なお、本報告書提出日現在、内部監査室の人員は専従2名となっております。

監査役と内部監査室及び会計監査人は、財務報告に対する信頼性向上のため、定期的にそれぞれの意見の交換、情報の聴取等のため会合をもち、あるいは必要に応じて監査に立ち会うなど連携を保っております。

内部統制事務局は、会計監査人と協議の上、年間計画等を作成し、進捗管理を行うことで連携を図っております。監査役及び内部監査室並びに会計監査人は、内部統制事務局と適宜連携することにより、共有すべき情報について相互に把握できるような関係にあります。

## 社外取締役及び社外監査役

本報告書提出日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役村瀬光正は、長年の金融業界における経験から、主に企業経営面について、独立の立場からの的確な意見をいただいているものと判断しております。なお、当社と同氏との間に特別な関係はありません。

社外取締役松元崇は、行政機関における豊富な経験と専門的知識から、経営の透明性と客観性向上について、独立の立場からの的確な意見をいただけるものと判断しております。なお、松元崇は三菱マテリアル株式会社の取締役等を兼任しておりますが、当社と同社等の間に特別な関係はありません。

社外監査役中島俊雄は、長年の半導体業界における経験から、主に企業経営面についての的確な監査を実施しているものと認識しております。なお、当社と同氏との間に特別な関係はありません。

社外監査役内藤潤は、弁護士としての経験から、主に法務面についての的確な監査を実施しているものと認識しております。なお、内藤潤は、長島・大野・常松法律事務所の顧問であり、当社と同事務所の間には顧問契約がありますが、この関係について、同氏個人として特別な利害関係を有するものではありません。また、同氏は応用地質株式会社の監査役を兼任しておりますが、当社と同社との間に特別な関係はありません。

社外監査役田中伸男は、国際機関での豊富な経験から、主に企業経営面についての的確な監査が実施されるものと考えております。なお、田中伸男は帝人株式会社の監査役等を兼任しておりますが、当社と同社等との間に特別な関係はありません。

（注）平成28年6月24日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって、社外取締役村瀬光正が退任し、新たに社外取締役として安生一郎が就任しております。安生一郎は株式会社実装パートナーズの代表取締役であり、当社と同社との間には業務委託契約に基づく取引がありましたが、既に契約は終了しており、また、その取引金額は当事業年度において3百万円であることから、当社の売上規模に鑑みると、特別な利害関係を生じさせる重要性は無いと考えております。

社外取締役及び社外監査役は、内部監査室、内部統制部門及び会計監査人との間で適時意見や情報の交換を行い、経営の監視機能強化及び監査の実効性向上に努めております。

当社は、会社法で定める社外取締役の要件及び東京証券取引所で定める社外取締役・社外監査役の独立性基準のほか、当社が定める以下の各項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものと判断しております。

- ・当社又はそのグループ会社の総議決権の10%以上の株式を所有する株主、あるいはその組織において勤務経験がある。
- ・過去5事業年度において、当社又はそのグループ会社の主要な取引先、主要な借入先、主幹事証券等において勤務経験がある（主要な取引先とは、その取引金額が当社もしくはそのグループ会社又は相手方の連結売上高の2%を超える場合を指し、主要な借入先とは、その借入額が当社もしくはそのグループ会社又は相手方の連結総資産の2%を超える借入先をいう）。
- ・過去5事業年度において、当社又はそのグループ会社から役員報酬以外に、多額の弁護士報酬、監査報酬、コンサルティング報酬等を得ている、あるいはその組織に勤務経験がある（多額とは、年間500万円以上を指す）。
- ・当社又はそのグループ会社から、累積して一定額を超える寄附を受けた団体に属する（一定額とは、200万円以上を指す）。
- ・上記に掲げるものの二親等内の親族又は同居の親族。
- ・当社の取締役又は監査役の通算在任期間が10年を超える。

なお、当社は村瀬光正、松元崇、中島俊雄及び田中伸男を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（注）社外取締役村瀬光正の退任に伴い、新たに社外取締役安生一郎を独立役員として指定し、届け出る予定であります。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	259,195	204,755	37,800	16,640	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	2,000	2,000	-	-	-	1
社外役員	37,373	37,373	-	-	-	5

（注）上記には、平成27年4月30日付で辞任により退任した監査役1名を含めて記載しております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬につきましては、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役の報酬は、取締役会において定める役員報酬規程に基づき、各役位の月額報酬限度額内において決定しております。監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の第15回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、平成23年6月23日開催の第25回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

7銘柄 222,664千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	22,000	101,233	取引先金融機関との関係強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	149,000	73,829	取引先金融機関との関係強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	235,000	49,608	取引先金融機関との関係強化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	157,000	42,076	取引先金融機関との関係強化のため

当事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	22,000	75,064	取引関係の強化を通じ、主に資金調達など財務面での安全性、安定性を高めるため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	149,000	49,110	取引関係の強化を通じ、主に資金調達など財務面での安全性、安定性を高めるため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	235,000	39,503	取引関係の強化を通じ、主に資金調達など財務面での安全性、安定性を高めるため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	157,000	23,236	取引関係の強化を通じ、主に資金調達など財務面での安全性、安定性を高めるため

会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査について、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任しており、経営情報を正しく提供する等、公平不偏な会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士、監査業務に係る補助者の構成等は以下のとおりです。

有限責任監査法人トーマツ

・業務を執行した公認会計士の氏名等

業務執行社員(指定有限責任社員) 公認会計士 内田淳一氏

業務執行社員(指定有限責任社員) 公認会計士 嶋原泰貴氏

・補助者の構成

上記監査法人に所属する公認会計士7名、会計士試験合格者等2名

業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者と当社の間には、特別な利害関係はありません。

顧問弁護士の状況

顧問弁護士につきましては、法律上の判断が必要な案件はもちろんのこと、企業経営及び日常の業務に関して専門的立場から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受けることのできる体制を整えております。

取締役の定数

当社の取締役は21名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

(中間配当)

当社は、株主への利益還元を機動的に行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	45,000	-	44,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	45,000	-	44,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるSTAr Technologies, Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対し、監査証明業務に基づく報酬として3,600千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるSTAr Technologies, Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対し、監査証明業務に基づく報酬として5,872千円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、その他各種団体が主催する研修・セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,553,473	3,917,946
受取手形及び売掛金	7,718,270	7,561,942
商品及び製品	2,311,566	1,912,075
前渡金	1,774,232	1,854,909
繰延税金資産	182,273	178,611
その他	598,224	628,688
貸倒引当金	13,548	19,309
流動資産合計	16,124,493	16,034,865
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	7,931,014	7,905,117
減価償却累計額	4,016,344	4,073,091
建物及び構築物（純額）	3,914,669	3,832,025
土地	5,731,631	5,665,131
その他	1,658,082	1,595,996
減価償却累計額	1,148,156	1,102,336
その他（純額）	509,925	493,659
有形固定資産合計	10,156,225	9,990,817
<b>無形固定資産</b>		
のれん	1,387,135	1,321,352
その他	344,891	349,759
無形固定資産合計	1,732,026	1,671,111
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	745,276	929,305
繰延税金資産	68,774	59,357
退職給付に係る資産	296,085	229,226
その他	879,208	884,313
貸倒引当金	5,724	144
投資その他の資産合計	1,983,620	2,102,059
<b>固定資産合計</b>	13,871,873	13,763,988
<b>資産合計</b>	29,996,366	29,798,853



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,080,302	1,303,040
未払法人税等	106,914	385,198
前受金	2,227,495	2,320,689
賞与引当金	128,651	139,895
その他	1,122,426	1,093,449
流動負債合計	5,665,789	5,242,272
固定負債		
役員退職慰労引当金	89,114	78,705
退職給付に係る負債	157,559	160,586
その他	331,122	289,314
固定負債合計	577,797	528,606
負債合計	6,243,586	5,770,879
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,517,159	10,517,159
資本剰余金	7,323,460	7,324,064
利益剰余金	5,324,689	5,818,853
自己株式	258,521	258,574
株主資本合計	22,906,787	23,401,503
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	119,006	43,028
繰延ヘッジ損益	14,497	3,119
為替換算調整勘定	164,385	10,734
退職給付に係る調整累計額	86,074	15,205
その他の包括利益累計額合計	354,968	72,087
新株予約権	231,714	268,839
非支配株主持分	259,309	285,542
純資産合計	23,752,780	24,027,974
負債純資産合計	29,996,366	29,798,853

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	26,483,531	31,243,213
売上原価	20,134,755	23,286,022
売上総利益	6,348,776	7,957,191
販売費及び一般管理費	1 5,625,983	1 6,945,146
営業利益	722,792	1,012,044
営業外収益		
不動産賃貸料	430,275	436,669
その他	142,689	180,677
営業外収益合計	572,964	617,346
営業外費用		
不動産賃貸費用	318,233	325,959
為替差損	-	72,406
その他	39,225	68,852
営業外費用合計	357,458	467,218
経常利益	938,298	1,162,173
特別利益		
段階取得に係る差益	-	44,492
固定資産売却益	2 612	2 7,566
その他	7,928	688
特別利益合計	8,540	52,747
特別損失		
段階取得に係る差損	87,463	-
固定資産売却損	3 42	3 7,009
その他	466	421
特別損失合計	87,972	7,430
税金等調整前当期純利益	858,865	1,207,490
法人税、住民税及び事業税	177,646	422,928
法人税等調整額	137,078	21,834
法人税等合計	314,724	444,763
当期純利益	544,141	762,727
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	8,930	22,647
親会社株主に帰属する当期純利益	553,072	740,079

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	544,141	762,727
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,121	75,977
繰延ヘッジ損益	9,618	17,616
為替換算調整勘定	120,114	153,504
退職給付に係る調整額	15,605	70,869
その他の包括利益合計	141,223	282,734
包括利益	685,364	479,992
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	697,563	457,199
非支配株主に係る包括利益	12,199	22,792

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,517,159	7,323,460	4,934,577	258,521	22,516,675
会計方針の変更による累積的影響額			82,955		82,955
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,517,159	7,323,460	5,017,533	258,521	22,599,631
当期変動額					
剰余金の配当			245,916		245,916
親会社株主に帰属する当期純利益			553,072		553,072
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	307,156	-	307,156
当期末残高	10,517,159	7,323,460	5,324,689	258,521	22,906,787

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	103,884	4,879	41,002	70,469	210,476	194,213	216,236	23,137,602
会計方針の変更による累積的影響額								82,955
会計方針の変更を反映した当期首残高	103,884	4,879	41,002	70,469	210,476	194,213	216,236	23,220,558
当期変動額								
剰余金の配当								245,916
親会社株主に帰属する当期純利益								553,072
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,121	9,618	123,382	15,605	144,491	37,501	43,072	225,065
当期変動額合計	15,121	9,618	123,382	15,605	144,491	37,501	43,072	532,221
当期末残高	119,006	14,497	164,385	86,074	354,968	231,714	259,309	23,752,780

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,517,159	7,323,460	5,324,689	258,521	22,906,787
当期変動額					
剰余金の配当			245,915		245,915
親会社株主に帰属する当期純利益			740,079		740,079
自己株式の取得				52	52
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		604			604
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	604	494,164	52	494,716
当期末残高	10,517,159	7,324,064	5,818,853	258,574	23,401,503

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	119,006	14,497	164,385	86,074	354,968	231,714	259,309	23,752,780
当期変動額								
剰余金の配当								245,915
親会社株主に帰属する当期純利益								740,079
自己株式の取得								52
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							604	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75,977	17,616	153,650	70,869	282,880	37,125	26,837	218,917
当期変動額合計	75,977	17,616	153,650	70,869	282,880	37,125	26,232	275,194
当期末残高	43,028	3,119	10,734	15,205	72,087	268,839	285,542	24,027,974

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	858,865	1,207,490
減価償却費	578,243	565,810
のれん償却額	139,535	205,224
貸倒引当金の増減額(は減少)	853	5,751
賞与引当金の増減額(は減少)	2,442	12,423
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	149,503	33,456
受取利息及び受取配当金	9,246	11,752
段階取得に係る差損益(は益)	87,463	44,492
売上債権の増減額(は増加)	578,027	154,982
たな卸資産及び前渡金の増減額(は増加)	653,128	179,188
仕入債務の増減額(は減少)	231,649	736,146
前受金の増減額(は減少)	674,753	96,783
その他	323,392	34,842
小計	1,507,293	1,636,650
利息及び配当金の受取額	10,055	11,517
利息の支払額	7,076	6,248
法人税等の支払額	434,106	192,325
法人税等の還付額	37,974	57,358
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,114,139	1,506,953
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	500,000	400,069
定期預金の払戻による収入	540,751	500,000
有形固定資産の取得による支出	158,126	211,197
無形固定資産の取得による支出	148,907	180,654
長期前払費用の取得による支出	73,145	154,851
投資有価証券の取得による支出	19,500	451,778
投資有価証券の売却による収入	30,863	30,146
投資事業組合からの分配による収入	12,866	154,884
保険積立金の積立による支出	150,617	78,873
保険積立金の解約による収入	13,938	74,576
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	2 827,135	2 74,308
その他	120,009	19,250
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,159,003	772,875
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	297,900	-
長期借入金の返済による支出	567,806	-
配当金の支払額	245,341	245,533
その他	12,239	8,383
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,123,287	253,916
現金及び現金同等物に係る換算差額	55,651	15,565
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,112,499	464,596
現金及び現金同等物の期首残高	4,159,906	3,047,407
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,047,407	1 3,512,003

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 16社

主要な連結子会社の名称

アイティアアクセス㈱

三栄ハイテックス㈱

㈱レグラス

ガイオ・テクノロジー㈱

STAr Technologies, Inc.

INNO MICRO HONG KONG LTD.

INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.

INNOTECH FRONTIER, Inc.

Fenox Innotech Venture Company VI, L.P.

当連結会計年度において持分法適用関連会社でありましたギガヘルツテクノロジー㈱の株式を追加取得したため、連結の範囲に含めておりましたが、平成27年12月1日付で、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありましたアイスター・テクノロジーズ㈱他2社は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

三栄高科設計(成都)有限公司

SANEI HYTECHS VIETNAM co., Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

㈱エッチ・ディー・ラボ

なお、㈱エッチ・ディー・ラボについては、当連結会計年度において株式を新たに取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(三栄高科設計(成都)有限公司、SANEI HYTECHS VIETNAM co., Ltd.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社の決算日は3月31日、海外連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、決算日が12月31日の連結子会社における1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

- (ハ)たな卸資産  
商品及び製品  
製商品のうち個品管理を行っているもの  
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
製商品のうち上記以外のもの  
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 仕掛品  
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法
- (イ)有形固定資産（リース資産を除く）  
主として定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については、一部の連結子会社を除いて定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物及び構築物 3～50年
- (ロ)無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法  
なお、ソフトウェア(市場販売目的)については、見込販売期間（3年）に基づく定額法、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (ハ)リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3)重要な引当金の計上基準
- (イ)貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (ロ)賞与引当金  
一部の連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- (ハ)役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、役員退職慰労金規程に基づき期末要支給額を計上しております。
- (4)退職給付に係る会計処理の方法
- (イ)退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付に係る資産及び負債は、当社及び一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、退職給付に係る資産及び負債を計上している連結子会社については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (ハ)未認識数理計算上の差異の会計処理方法  
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。



(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

先物為替予約

ヘッジ対象

外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

(ハ)ヘッジ方針

当社グループの内部規定に基づき、外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジしております。なお、重要なものは当社グループ各社においてそれぞれの取締役会の承認を得ることによりしております。また、為替予約は、主として見込額に対しては行わず、受発注の成約時に個別に結んでおります。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約

為替予約（ヘッジ手段）とヘッジ対象のキャッシュ・フローの金額及び決済時期が一致しているため、有効性の評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年から10年の間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、1株当たり情報に与える影響は当該個所に記載しております。

（未適用の会計基準等）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10以下になったため、当連結会計年度より「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。

一方、前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」に表示していた7,229千円及び「その他」に表示していた1,310千円は、「固定資産売却益」612千円、「その他」7,928千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産売却損」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた509千円は、「固定資産売却損」42千円、「その他」466千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「保険積立金の解約による収入」及び「投資事業組合からの分配による収入」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた146,814千円は、「保険積立金の解約による収入」13,938千円、「投資事業組合からの分配による収入」12,866千円、「その他」120,009千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	166,882千円	200,500千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
従業員給料	2,216,379千円	2,474,549千円
退職給付費用	54,334	68,752
賞与引当金繰入額	24,692	60,025
役員退職慰労引当金繰入額	9,778	7,591
研究開発費	338,911	875,329

なお、研究開発費はすべて販売費及び一般管理費に計上しております。

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
土地及び建物	- 千円	248千円
その他	612	7,318
計	612	7,566

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
土地及び建物	- 千円	7,009千円
その他	42	-
計	42	7,009

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	73,744千円	113,800千円
組替調整額	87,748	-
税効果調整前	14,003	113,800
税効果額	1,118	37,823
その他有価証券評価差額金	15,121	75,977
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	14,073	26,169
税効果額	4,455	8,552
繰延ヘッジ損益	9,618	17,616
為替換算調整勘定：		
当期発生額	120,114	153,504
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	49,983	62,288
組替調整額	32,580	42,544
税効果調整前	17,403	104,833
税効果額	1,798	33,964
退職給付に係る調整額	15,605	70,869
その他の包括利益合計	141,223	282,734

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,218,901	-	-	18,218,901
合計	18,218,901	-	-	18,218,901
自己株式				
普通株式	653,459	-	-	653,459
合計	653,459	-	-	653,459

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	231,714
	合計	-	-	-	-	-	231,714

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	122,958	7	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	122,958	7	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	122,958	利益剰余金	7	平成27年3月31日	平成27年6月24日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	18,218,901	-	-	18,218,901
合計	18,218,901	-	-	18,218,901
自己株式				
普通株式	653,459	98	-	653,557
合計	653,459	98	-	653,557

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加98株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	268,839
	合計	-	-	-	-	-	268,839

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	122,958	7	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	122,957	7	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	122,957	利益剰余金	7	平成28年3月31日	平成28年6月27日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	3,553,473千円	3,917,946千円
預入期間が3か月を超える定期預金	506,065	405,943
現金及び現金同等物	3,047,407	3,512,003

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の追加取得により新たにSTAR Technologies, Inc. 及びその子会社9社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,105,668千円
固定資産	267,488
のれん	972,680
流動負債	936,103
固定負債	67,992
非支配株主持分	55,272
同社株式の取得価額	1,286,470
支配獲得時までの取得価額	315,548
同社の現金及び現金同等物	231,249
段階取得に係る差損	87,463
差引：同社取得のための支出	827,135

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式の追加取得により新たにギガヘルツテクノロジー株式会社(当社を存続会社とする吸収合併により消滅)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	148,785千円
固定資産	33,566
のれん	131,441
流動負債	6,318
同社株式の取得価額	307,475
支配獲得時までの取得価額	67,507
同社の現金及び現金同等物	121,166
段階取得に係る差益	44,492
差引：同社取得のための支出	74,308

## (リース取引関係)

(借主側)

## ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、オシロスコープ(その他(工具、器具及び備品))であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については、業務担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同等の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた当社グループのルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っており、月次取引実績を管理本部長に報告しております。なお、重要なものは取締役会の承認を得ることとしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社と同等の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

## 前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	3,553,473	3,553,473	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,718,270	7,718,270	-
(3) 投資有価証券	527,255	527,225	-
資産計	11,798,999	11,798,999	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,080,302	2,080,302	-
(2) 未払法人税等	106,914	106,914	-
負債計	2,187,216	2,187,216	-
デリバティブ取引（ ）	(21,650)	(21,650)	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

## 当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	3,917,946	3,917,946	-
(2) 受取手形及び売掛金（ 1 ）	7,542,857	7,542,857	-
(3) 投資有価証券	321,771	321,771	-
資産計	11,782,575	11,782,575	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,303,040	1,303,040	-
(2) 未払法人税等	385,198	385,198	-
負債計	1,688,239	1,688,239	-
デリバティブ取引（ 2 ）	4,519	4,519	-

（ 1 ）受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。



(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、一部の銘柄については、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	218,020	396,466
非上場転換社債	-	211,067

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	266,747	131,324	135,422
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	260,508	220,126	40,381
	小計	527,255	351,451	175,804
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		527,255	351,451	175,804

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 51,137千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	186,913	131,324	55,589
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	134,857	128,443	6,414
	小計	321,771	259,768	62,003
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		321,771	259,768	62,003

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 195,966千円）及び非上場転換社債（連結貸借対照表計上額 211,067千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	30,799	7,229	466
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	30,799	7,229	466

（注）上記のほかに投資組合からの分配金として、12,163千円を受領しております。

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	13	13	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	30,186	-	421
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	30,199	13	421

（注）上記のほかに投資組合からの分配金として、138,661千円を受領しております。

（デリバティブ取引関係）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
 該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
 通貨関連

前連結会計年度（平成27年 3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	3,195,345	822,570	57,610
	買建 米ドル	買掛金	1,849,410	786,374	35,960
合計			5,044,756	1,608,944	21,650

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年 3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	3,911,699	594,605	107,441
	買建 米ドル	買掛金	3,128,959	569,440	102,922
合計			7,040,659	1,164,046	4,519

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型制度として、確定拠出年金制度を設けております。なお、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表( (3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	688,989千円	603,535千円
会計方針の変更による累積的影響額	128,813	-
会計方針の変更を反映した期首残高	560,176	603,535
勤務費用	55,997	58,986
利息費用	5,154	4,104
数理計算上の差異の発生額	13,212	21,987
退職給付の支払額	31,004	6,106
退職給付債務の期末残高	603,535	682,506

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表( (3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	651,568千円	759,720千円
期待運用収益	13,031	15,194
数理計算上の差異の発生額	63,195	40,301
事業主からの拠出額	62,929	64,766
退職給付の支払額	31,004	6,106
年金資産の期末残高	759,720	793,272

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	82,497千円	17,659千円
退職給付費用	1,430	121,409
退職給付の支払額	30,782	24,258
制度への拠出額	69,901	71,192
その他	37,276	1,491
退職給付に係る負債の期末残高	17,659	42,126

(注)「その他」は、主に新規連結子会社に係る増加額であります。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,347,052千円	1,490,919千円
年金資産	1,643,137	1,720,146
	296,085	229,226
非積立型制度の退職給付債務	157,559	160,586
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	138,525	68,640
退職給付に係る負債	157,559	160,586
退職給付に係る資産	296,085	229,226
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	138,525	68,640

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
勤務費用	55,997千円	58,986千円
利息費用	5,154	4,104
期待運用収益	13,031	15,194
数理計算上の差異の費用処理額	13,440	26,593
過去勤務費用の費用処理額	19,139	15,951
簡便法で計算した退職給付費用	1,430	121,409
その他	-	9,937
確定給付制度に係る退職給付費用	14,109	136,698

(注)「その他」は、割増退職金等であります。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
過去勤務費用	19,139千円	15,951千円
数理計算上の差異	36,543	88,882
合計	17,403	104,833

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	15,951千円	-千円
未認識数理計算上の差異	110,876	21,994
合計	126,827	21,994

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	33%	33%
株式	40	39
一般勘定	24	26
その他	3	2
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.7%	0.4%
長期期待運用収益率	2.0%	1.5%
予想昇給率	5.7%	5.7%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度26,406千円、当連結会計年度27,889千円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
一般管理費の株式報酬費	38,200	37,800

2. スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
特別利益の新株予約権戻入益	698	674

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	イノテック株式会社 第5回新株予約権	イノテック株式会社 第6回新株予約権	イノテック株式会社 第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 3名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 87,000株	普通株式 27,000株	普通株式 41,500株
付与日	平成17年 6月29日	平成18年 6月30日	平成19年 6月28日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間(注)2	自 平成17年 6月30日 至 平成46年 6月29日	自 平成18年 6月30日 至 平成46年 6月29日	自 平成19年 6月28日 至 平成47年 6月27日

	イノテック株式会社 第8回新株予約権	イノテック株式会社 第9回新株予約権	イノテック株式会社 第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 6名	当社従業員 200名 当社子会社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 39,500株	普通株式 56,000株	普通株式 209,900株
付与日	平成20年 6月26日	平成22年 7月13日	平成23年 7月20日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	同左	付与日(平成23年 7月21日)以降、権利確定日(平成25年 7月20日)まで継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職などの場合はこの限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	自 平成23年 7月21日 至 平成25年 7月20日
権利行使期間(注)2	自 平成20年 6月26日 至 平成47年 6月27日	自 平成22年 7月14日 至 平成52年 7月13日	自 平成25年 7月21日 至 平成33年 7月20日



	イノテック株式会社 第11回新株予約権	イノテック株式会社 第12回新株予約権	イノテック株式会社 第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名	当社の取締役 6名	当社の取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 67,900株	普通株式 100,000株	普通株式 100,000株
付与日	平成23年7月22日	平成24年7月23日	平成25年7月23日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間(注)2	自 平成23年7月23日 至 平成53年7月13日	自 平成24年7月24日 至 平成53年7月13日	自 平成25年7月24日 至 平成53年7月13日

	イノテック株式会社 第14回新株予約権	イノテック株式会社 第15回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名	当社の取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 100,000株	普通株式 100,000株
付与日	平成26年7月23日	平成27年7月24日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間(注)2	自 平成26年7月24日 至 平成53年7月13日	自 平成27年7月25日 至 平成53年7月13日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社の取締役については当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができます。ただしこの場合、対象者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	イノテック株式会社 第5回新株予約権	イノテック株式会社 第6回新株予約権	イノテック株式会社 第7回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	25,000	9,000	18,500
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	25,000	9,000	18,500

	イノテック株式会社 第8回新株予約権	イノテック株式会社 第9回新株予約権	イノテック株式会社 第10回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	26,500	44,800	181,900
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	2,800
未行使残	26,500	44,800	179,100

	イノテック株式会社 第11回新株予約権	イノテック株式会社 第12回新株予約権	イノテック株式会社 第13回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	61,100	92,500	100,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	61,100	92,500	100,000

	イノテック株式会社 第14回新株予約権	イノテック株式会社 第15回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	100,000
失効	-	-
権利確定	-	100,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	100,000	-
権利確定	-	100,000
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	100,000	100,000

単価情報

	イノテック株式会社 第5回新株予約権	イノテック株式会社 第6回新株予約権	イノテック株式会社 第7回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	1,266.71	903.79

	イノテック株式会社 第8回新株予約権	イノテック株式会社 第9回新株予約権	イノテック株式会社 第10回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	568
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	601.27	470.50	241.00

	イノテック株式会社 第11回新株予約権	イノテック株式会社 第12回新株予約権	イノテック株式会社 第13回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	472.00	226.00	348.00

	イノテック株式会社 第14回新株予約権	イノテック株式会社 第15回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	382.00	378.00

#### 4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたイノテック株式会社第15回新株予約権(ストック・オプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	イノテック株式会社 第15回新株予約権
株価変動性(注)1	47.20%
予想残存期間(注)2	8.00年
予想配当(注)3	14円/株
無リスク利率(注)4	0.27%

(注)1. 8年間(平成19年7月26日から平成27年7月24日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 付与対象者の予想残存任年数の平均を推定して見積もっております。

3. 平成27年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

#### 5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与した時点で権利が確定しているため、該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	6,765千円	13,133千円
減損損失	535	518
棚卸資産評価損	91,211	55,979
未払賞与	10,941	22,337
退職給付に係る負債	43,195	41,546
役員退職慰労引当金	21,728	17,556
賞与引当金	21,109	20,248
投資有価証券評価損	25,635	24,421
未払事業税	11,186	33,793
新株予約権	60,496	69,057
繰越欠損金	236,791	176,864
その他	86,514	53,378
繰延税金資産小計	616,112	528,834
評価性引当額	310,625	242,577
繰延税金資産合計	305,486	286,256
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	56,798	18,974
退職給付に係る資産	93,079	69,411
保険積立金	41,071	43,246
海外子会社留保利益	9,258	9,471
その他	17,722	11,409
繰延税金負債合計	217,930	152,513
繰延税金資産の純額	87,556	133,742

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	182,273千円	178,611千円
固定資産 - 繰延税金資産	68,774	59,357
流動負債 - 繰延税金負債	8,323	6,566
固定負債 - 繰延税金負債	155,168	97,660

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の 法人税等の負担率との間の差異が法定 実効税率の100分の5以下であるため	33.0%
のれん償却額	注記を省略しております。	5.3
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.1
住民税均等割		0.9
評価性引当額		2.4
海外子会社等の税率差異		1.3
段階取得に係る差益		1.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.6
その他		1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		36.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,650千円減少し、法人税等調整額が6,988千円、その他有価証券評価差額金が990千円、繰延ヘッジ損益が55千円、退職給付に係る調整累計額が293千円それぞれ増加しております。

## (賃貸等不動産関係)

当社では、神奈川県横浜市に本社ビル(土地を含む。)を有しており、一部のフロアを賃貸しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	8,849,402	8,734,242
期中増減額	115,160	86,047
期末残高	8,734,242	8,648,194
期末時価	5,180,000	5,410,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 期中増減額は主に減価償却による減少であります。  
3. 期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

また、当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
賃貸収益	426,075	432,469
賃貸費用	523,756	530,023
差額	97,681	97,553
その他(売却損益等)	-	-

- (注) 当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、親会社に製商品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、連結子会社は、各社が取り扱う製商品・サービスについて、関連する親会社の事業本部と連携した事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、親会社の事業本部及び連結子会社を基礎とした製商品・サービス別のセグメントから構成されており、それらの経済的特徴等の類似性を考慮した報告セグメントとしております。

「設計開発ソリューション事業」は、半導体設計用(EDA)ソフトウェアや組込み関連のソフトウェア・開発検証サービスなど主に顧客製品の設計開発工程に係るソフトウェア、サービスを販売する事業セグメントから構成されております。

「プロダクトソリューション事業」は、主に自社製テストシステムやハードディスクドライブ、電子部品などのハードウェアを販売する事業セグメントから構成されております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却後)ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

一部の資産に係る減価償却費については、合理的な基準によってそれぞれのセグメント費用として配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	設計開発 ソリューション 事業	プロダクト ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,595,351	9,888,179	26,483,531	-	26,483,531
セグメント間の内部 売上高又は振替高	31,577	922	32,500	32,500	-
計	16,626,928	9,889,102	26,516,031	32,500	26,483,531
セグメント利益	1,043,789	76,044	1,119,834	397,041	722,792
その他の項目					
減価償却費	326,379	90,617	416,996	82,025	499,022
のれんの償却額	115,218	24,317	139,535	-	139,535

- (注)1. セグメント利益の調整額 397,041千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 397,618千円及び棚卸資産の調整額577千円が含まれております。その他の項目「減価償却費」の調整額82,025千円は、全社費用84,284千円及びセグメント間取引消去 2,258千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。
4. 減価償却費は、長期前払費用の償却額を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	設計開発 ソリューション 事業	プロダクト ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,472,798	13,770,414	31,243,213	-	31,243,213
セグメント間の内部 売上高又は振替高	119,668	2,130	121,799	121,799	-
計	17,592,467	13,772,545	31,365,013	121,799	31,243,213
セグメント利益	1,148,363	317,508	1,465,872	453,827	1,012,044
その他の項目					
減価償却費	277,182	128,807	405,989	82,360	488,350
のれんの償却額	107,956	97,268	205,224	-	205,224

- (注)1. セグメント利益の調整額 453,827千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 444,135千円及び棚卸資産の調整額 9,692千円が含まれております。その他の項目「減価償却費」の調整額82,360千円は、全社費用84,227千円及びセグメント間取引消去 1,867千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。
4. 減価償却費は、長期前払費用の償却額を含んでおります。



【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
19,451,992	3,676,148	3,355,390	26,483,531

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. その他に属する主な地域の内訳は次のとおりです。

ハンガリー、マレーシア、アメリカ、台湾、フィリピン、タイ、韓国、シンガポール

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
21,958,979	3,223,258	6,060,975	31,243,213

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. その他に属する主な地域の内訳は次のとおりです。

台湾、マレーシア、ハンガリー、アメリカ、タイ、韓国、スロバキア

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	設計開発 ソリューション事業	プロダクト ソリューション事業	全社・消去	合計
当期償却額	115,218	24,317	-	139,535
当期末残高	438,771	948,363	-	1,387,135

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	設計開発 ソリューション事業	プロダクト ソリューション事業	全社・消去	合計
当期償却額	107,956	97,268	-	205,224
当期末残高	470,256	851,095	-	1,321,352

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,324.29円	1,336.36円
1株当たり当期純利益金額	31.49円	42.13円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	30.71円	40.86円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	23,752,780	24,027,974
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	491,024	554,382
(うち新株予約権(千円))	(231,714)	(268,839)
(うち非支配株主持分(千円))	(259,309)	(285,542)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	23,261,755	23,473,591
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	17,565	17,565

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり  
 であります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	553,072	740,079
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	553,072	740,079
期中平均株式数(千株)	17,565	17,565
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	445	545
(うち新株予約権(千株))	(445)	(545)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	第10回新株予約権(新株予約権 の数1,819個)。 なお、第10回新株予約権の概要 は「第4提出会社の状況、1株式 等の状況、(2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。	第10回新株予約権(新株予約権 の数1,791個)。 なお、第10回新株予約権の概要 は「第4提出会社の状況、1株式 等の状況、(2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合に関する会計基準等を適用し、当該会計基準等に定める経過  
 的な取扱いに従っております。

この変更による当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1  
 株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,934	4,623	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,194	3,571	-	平成30年～31年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	17,129	8,194	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,025	1,091	454	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,496,565	16,768,767	24,039,594	31,243,213
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	264,564	1,006,948	1,112,008	1,207,490
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	166,624	664,843	705,095	740,079
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	9.49	37.85	40.14	42.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.49	28.36	2.29	1.99

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,700,370	1,762,488
受取手形	375,306	145,969
売掛金	4,102,701	4,277,504
商品及び製品	1,927,602	1,788,977
前渡金	1,426,942	1,427,452
繰延税金資産	122,954	95,904
その他	584,845	213,084
貸倒引当金	18,653	23,293
流動資産合計	10,222,071	9,688,088
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	3,688,191	3,606,022
構築物	5,983	5,294
機械及び装置	4,492	3,854
工具、器具及び備品	264,670	242,725
土地	5,036,846	5,036,846
リース資産	7,189	3,120
建設仮勘定	-	1,732
有形固定資産合計	9,007,373	8,899,596
<b>無形固定資産</b>		
のれん	-	111,724
ソフトウェア	71,546	47,950
その他	4,608	4,608
無形固定資産合計	76,154	164,283
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	563,006	357,522
関係会社株式	5,437,293	5,607,627
関係会社長期貸付金	-	525,000
前払年金費用	29,357	88,772
その他	321,223	300,389
貸倒引当金	5,724	144
投資その他の資産合計	6,345,156	6,879,168
<b>固定資産合計</b>	15,428,685	15,943,048
<b>資産合計</b>	25,650,756	25,631,136

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,365,164	666,003
短期借入金	-	300,000
リース債務	7,843	3,532
未払金	141,187	312,337
未払費用	24,594	74,853
未払法人税等	17,247	161,223
前受金	1,718,870	1,809,763
製品保証引当金	4,402	2,353
その他	309,708	213,688
流動負債合計	3,589,019	3,543,755
固定負債		
リース債務	4,466	934
繰延税金負債	30,023	9,578
その他	136,042	136,709
固定負債合計	170,532	147,222
負債合計	3,759,551	3,690,977
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,517,159	10,517,159
資本剰余金		
資本準備金	4,530,755	4,530,755
その他資本剰余金	2,792,704	2,792,704
資本剰余金合計	7,323,460	7,323,460
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,972,883	4,043,124
利益剰余金合計	3,972,883	4,043,124
自己株式	258,521	258,574
株主資本合計	21,554,981	21,625,170
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	119,006	43,028
繰延ヘッジ損益	14,497	3,119
評価・換算差額等合計	104,508	46,147
新株予約権	231,714	268,839
純資産合計	21,891,205	21,940,158
負債純資産合計	25,650,756	25,631,136

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 18,514,966	1 20,448,032
売上原価	1 14,882,054	1 16,374,305
売上総利益	3,632,911	4,073,727
販売費及び一般管理費	1, 2 3,440,683	1, 2 3,671,347
営業利益	192,228	402,380
営業外収益		
不動産賃貸料	1 500,213	1 507,553
その他	1 114,086	1 101,636
営業外収益合計	614,299	609,190
営業外費用		
不動産賃貸費用	371,341	380,123
為替差損	-	89,540
その他	3,325	1 8,866
営業外費用合計	374,666	478,530
経常利益	431,860	533,040
特別利益		
子会社株式売却益	14,274	-
新株予約権戻入益	698	674
その他	7,135	13
特別利益合計	22,108	688
特別損失		
固定資産売却損	3,542	-
抱合せ株式消滅差損	-	24,236
その他	-	529
特別損失合計	3,542	24,765
税引前当期純利益	450,427	508,962
法人税、住民税及び事業税	76,084	156,820
法人税等調整額	101,504	35,985
法人税等合計	177,588	192,805
当期純利益	272,838	316,157

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,517,159	4,530,755	2,792,704	7,323,460	3,863,005	3,863,005	258,521	21,445,103
会計方針の変更による累積的影響額					82,955	82,955		82,955
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,517,159	4,530,755	2,792,704	7,323,460	3,945,961	3,945,961	258,521	21,528,059
当期変動額								
剰余金の配当					245,916	245,916		245,916
当期純利益					272,838	272,838		272,838
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	26,922	26,922	-	26,922
当期末残高	10,517,159	4,530,755	2,792,704	7,323,460	3,972,883	3,972,883	258,521	21,554,981

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	104,769	4,879	99,890	194,213	21,739,207
会計方針の変更による累積的影響額					82,955
会計方針の変更を反映した当期首残高	104,769	4,879	99,890	194,213	21,822,163
当期変動額					
剰余金の配当					245,916
当期純利益					272,838
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,236	9,618	4,618	37,501	42,119
当期変動額合計	14,236	9,618	4,618	37,501	69,041
当期末残高	119,006	14,497	104,508	231,714	21,891,205



当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,517,159	4,530,755	2,792,704	7,323,460	3,972,883	3,972,883	258,521	21,554,981
当期変動額								
剰余金の配当					245,915	245,915		245,915
当期純利益					316,157	316,157		316,157
自己株式の取得							52	52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	70,241	70,241	52	70,189
当期末残高	10,517,159	4,530,755	2,792,704	7,323,460	4,043,124	4,043,124	258,574	21,625,170

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	119,006	14,497	104,508	231,714	21,891,205
当期変動額					
剰余金の配当					245,915
当期純利益					316,157
自己株式の取得					52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75,977	17,616	58,360	37,125	21,235
当期変動額合計	75,977	17,616	58,360	37,125	48,953
当期末残高	43,028	3,119	46,147	268,839	21,940,158

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1)関係会社株式 総平均法による原価法
- (2)その他有価証券  
 ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）  
 ・時価のないもの 総平均法による原価法
- (3)デリバティブ等の評価基準及び評価方法 時価法
- (4)たな卸資産の評価基準及び評価方法  
 ・商品及び製品 製商品のうち個品管理を行っているもの  
     個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
     製商品のうち上記以外のもの  
     移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産 定率法  
 （リース資産を除く） ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。  
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
     建物及び構築物 3～50年
- (2)無形固定資産 定額法  
 （リース資産を除く） なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- (3)リース資産  
 ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

- (1)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。  
 数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。  
 なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。
- (3)製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、契約条項の無償保証規定に従い、過去の実績を基礎に計上した保証期間内の費用見積額と、一部特別の無償補修費用を個別に算出した見積額の合計額を計上しております。

## 5. 重要なヘッジ会計の方法

### (1)ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

### (2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 先物為替予約

ヘッジ対象 ... 外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

### (3)ヘッジ方針

当社の内部規定に基づき、外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジしております。なお、重要なものは取締役会の承認を得ることによりしております。為替予約は、主として見込額に対しては行わず、受発注の成約時に個別に結んでおります。

### (4)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、為替予約（ヘッジ手段）とヘッジ対象のキャッシュ・フローの金額及び決済時期が一致しているため、有効性の評価は省略しております。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

### (2)のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

#### （会計方針の変更）

##### （企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更による、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

#### （表示方法の変更）

##### （貸借対照表）

前事業年度において、独立掲記していた「長期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期貸付金」7,748千円、「その他」313,475千円は、「投資その他の資産」の「その他」321,223千円として組み替えております。

##### （損益計算書）

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「新株予約権戻入益」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

一方、前事業年度において、独立掲記していた「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」に表示していた7,135千円及び「その他」に表示していた698千円は、「新株予約権戻入益」698千円、「その他」7,135千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	1,633,049千円	882,966千円
短期金銭債務	53,562	428,615

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,422,598千円	4,184,028千円
仕入高	67,674	202,344
営業取引以外の取引による取引高	85,338	97,583

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63.4%、当事業年度64.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36.6%、当事業年度35.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
従業員給料	1,516,804千円	1,544,064千円
減価償却費	148,725	150,282
退職給付費用	36,621	31,878
製品保証引当金繰入額	4,402	2,353

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,607,627千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,311,793千円、関連会社株式125,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	89,771千円	50,499千円
未払賞与	7,791	16,786
投資有価証券評価損	25,635	24,421
未払事業税	5,380	18,020
新株予約権	60,496	69,057
その他	32,418	26,144
繰延税金資産小計	221,493	204,929
評価性引当額	62,692	71,144
繰延税金資産合計	158,800	133,785
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	56,798	18,974
前払年金費用	8,957	27,084
その他	114	1,400
繰延税金負債合計	65,869	47,459
繰延税金資産の純額	92,931	86,325

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	4.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.1
住民税均等割等	1.5	1.3
評価性引当額	3.1	2.3
法人税等還付税額	2.8	1.5
未払事業税	1.4	1.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.7	1.0
その他	0.5	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.4	37.9

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,938千円減少し、法人税等調整額が4,983千円、その他有価証券評価差額金が990千円、繰延ヘッジ損益が55千円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,688,191	43,118	-	125,287	3,606,022	3,813,689
	構築物	5,983	-	-	688	5,294	43,081
	機械及び装置	4,492	-	-	637	3,854	50,557
	工具、器具及び備品	264,670	49,409	216	71,138	242,725	276,364
	土地	5,036,846	-	-	-	5,036,846	-
	リース資産	7,189	-	-	4,069	3,120	58,072
	建設仮勘定	-	1,732	-	-	1,732	-
	計	9,007,373	94,261	216	201,821	8,899,596	4,241,765
無形固定資産	のれん	-	120,487	-	8,762	111,724	-
	ソフトウェア	71,546	10,285	-	33,881	47,950	-
	その他	4,608	-	-	-	4,608	-
	計	76,154	130,772	-	42,644	164,283	-

(注) 当期増加額のうち、ギガヘルツテクノロジー株式会社を吸収合併したことによる増加額が、次のとおり含まれております。

工具、器具及び備品 531千円  
 のれん 120,487千円  
 ソフトウェア 867千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	24,377	23,437	24,377	23,437
製品保証引当金	4,402	2,353	4,402	2,353

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="http://www.innotech.co.jp/">http://www.innotech.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第29期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成27年6月23日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第30期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月13日関東財務局長に提出  
（第30期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出  
（第30期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月23日

イノテック株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 淳一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鳴原 泰貴 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイノテック株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イノテック株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イノテック株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、イノテック株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月23日

イノテック株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 淳一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鳴原 泰貴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイノテック株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イノテック株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。